

平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

公立大学法人
大分県立看護科学大学

◎大学の概要

(1) 現況

①大学名

大分県立看護科学大学

②所在地

大分県大分市大字廻栖野 2944-9

③役員の状況

理事長 (学長)	顧問	朋子
理事	6名 (常勤3名、非常勤3名)	
監事	2名	

④学部等の構成 (平成21年4月1日現在)

【学部】

看護学部 (収容定員～各学年80、3年次編入学10、計340)

【大学院】

看護学研究科看護学専攻 (収容定員～計36)

博士課程 (前期) 収容定員～各学年12、計24

博士課程 (後期) 収容定員～各学年 4、計12

⑤学生数及び職員数 (平成21年4月1日現在)

学部学生	349名
大学院学生	38名
(学生数計)	387名
教職員	65名 (教員54名、事務職員11名)

(2) 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、及び実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を旨とした研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

◎全体的な状況

1 全体概要

平成20年度から大学院修士課程で全国に先駆けて開始したNP（ナースプラクティシアン）・診療科目の養成教育に関連した動きとして、厚生労働省が「特定看護師（仮称）」の導入に向けて動き始める。看護界にとっても大きな歴史的な前進があった。本学が取り組んできた制度化に向けて活動が、構造改革特区提案、日本NP協議会の設置などを含めた社会的な取組みが「特定看護師（仮称）」につながった。4年間で看護師・保健師・助産師を養成する統合カリキュラムを廃止し、学部4年間の看護教育を推進するために、全国に先がけて、保健師と助産師の大学院化を決定し、準備を開始したことも大きな起点となった。

学部教育では、平成20年度の保助看護法の指定規則改正に伴う新カリキュラムについては、平成21年度入学生から実施した。平成19年から開始した進級試験の導入効果の評価を行い、進級試験の結果が、その後の看護学に関する教育目標の達成度の予測として妥当であり、1-2年次生の基礎教育の強化の必要性を明らかにした。

大学院教育では、地域連携研究コンソーシアム大分の共同研究の推進、学内外の競争的研究資金の獲得の推進など、研究の推進体制を継続して実施してきた。それぞれの成果は、毎年実施している研究成果報告会及び年報で学外にも公開し活発な高論を行った。

社会貢献では、開校から2年目の認定看護師（訪問看護）教育課程は、安定的に研修生が集まるために教員宿舎の利用や大学院講義の受講を可能とするなど大学としての特徴をアピールした募集を行った。10名が修了した。また、日本財団から運営助成金を受けた。地域連携研究として実施した「大分の柑橙発酵を活用したおいしい飲料の開発」の研究においては、地域企業と共同開発したアレルギを低減する清涼飲料「柚子の力」を開発し、研究成果が地域貢献につながった。

平成16年から開始したJICAの「看護教育改善プロジェクト」が終了し、その成果のフォローアップ研究を国際医療研究委託事業費を獲得して、開始すると共に、ウズベキスタンの看護教育改善プロジェクトの成果を論文としてまとめ社会に発信した。

I 大学の教育研究等の質の向上

(1) 学部での保健師教育及び助産師教育のあり方について検討した結果、長年の懸案であった大学院化を推進することが看護師、保健師及び助産師の養成にふさわしいと判断した。看護師教育は、全国看護系大学で初めて4年間で看護師教育を平成23年度から実施し、質の高い、充実した看護基礎教育を行うこととした。また、保健師教育には専門性の高い保健師養成に向け56単位、助産師教育には54単位とする大学院カリキュラム案を作成し、全国に先がけて、平成23年度から保健師・助産師の大学院教育を開始することに決定した。

(2) 実習において、事故対応マニュアルを見直すとともに、実習のオリエンテーション時に「医療事故」に関する時間を新たに設け意識付けをおこなった結果、このオリエンテーションを受けた学年からは実習中のヒヤリハットはなくなった。新型インフルエンザに関する対応は特に実習病院の看護部と密接に連携をとり、迅速に対応した。

(3) 3月1日に進級試験を実施した。導入効果の評価として、進級試験の成績と4年次卒業直前の同領域の知識との相関を基に評価を試み、進級試験の結果が、その後の看護学全体の学力の予測として妥当であることを認めた。

(4) 就職対策及び国試対策のための特任教員制度を導入した。

(5) 大学院教育の単位の実質化をさらに推進するために、学部ですでに導入している有料の再試験制度を導入した。

(6) NPの制度化に向けての取組みとして、6月と11月に特区の提案を内閣府に行った。こうした取組みをきっかけとして、厚生労働省は、8月に「チーム医療の推進に関する検討会」を発足させ、「特定看護師（仮称）」の制度化への取組みにつなげた。

(7) NP 連絡会を発展的に解消し、NP 教育を進める大学とその教育に関わる教員あるいはNP 養成に賛成する医療関係者を会員とする「日本NP 協議会」を本学が中心となって設置した。NP 協議会の活動として、教育の標準化と認定試験に向けた取組みなどを行い、平成22年度からは6大学のNP 教育を実施することになった。

(8) NP 教育を開始し2年目となり、学内演習及び自己学習の充実を図るために、多様な訓練機能を備えた高機能シミュレーター、超音波などを目的別立金を有効に活用して購入する計画を立てた。効果的なNP 演習、NP 実習のための教育環境を整備した。

(9) 熊本県保険医協会の協力を得て、所属する勤務医及び開業医を対象にNP に対する意識調査を行い、開業医と勤務医とあいだでNP に期待するものが異なるなど、客観的な情報が得られた。これを熊本県保険医協会の会報誌4月号に掲載するよう論文としてまとめ、情報発信できるようにしている。

(10) NP 養成に関わっている世界各国の教員が組織する The National Organization of Nurse Practitioner Faculties (NONPF) への加盟を予定しており、平成22年4月にNONPFのシンポジウムで本学のNP 養成の取組みなどを発表するための演題を申請した。

(11) 本年度は、大学院の修士・博士課程に健康科学専攻がスタートし、平成22年度からは看護学専攻に管理者コースがスタートし、入学者を迎える。

II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設け、それぞれ役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。とくに、学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名登用することにより、地域医療・経済等における大学に対する社会ニーズについての助言等を頂きながら大学運営を行った。また、大学情報の社会への発信、NPの特区提案や日本NP協議会の立ち上げの参画、NPの養成に向けた大学院教育の推進を図るなど、大学の事業を積極的に推進した。さらに、事務職員を各種委員会委員として参画させることにより、教員と事務職員とが一体となった委員会運営を行っている。
- (2) 予算執行に当たっては、理事長裁量予算を設定し、重点領域への集中的な配分を可能としている。また、「人事基本計画」により、各研究室ごとの職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行っている。
- (3) 大学事務職員の構成等については、平成20年度に策定した「事務職員の人事適正計画」に基づき、平成21年度も大学固有事務職員(1名)の採用において競争試験を実施し、大分県立芸術文化短期大学との定期的な人事交流を行うこととした。
- (4) 教員業績評価制度については、平成20年度に見直しを行った評価項目・基準に基づき若手職員に対する評価が適正化されたことを確認した。また、評価結果は学内の研究費の配分や昇任に反映させた。

III 財務内容の改善

- (1) 光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取り組みを継続して教職員に周知するとともに、学内メール等も活用しながら全学的にエコライフ及び経費節減に取り組みよう周知徹底した。
- (2) 消耗品及び印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを引き続き実施し、経費の抑制を図るとともに、必要に応じて見直しを行った。
- (3) 平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験の実施及び研修についての検討を、大分県立芸術文化短期大学と共同で行うことにより、業務の効率化を図っている。
- (4) 外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、全教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中35人が申請し、4人が採択された。また、教員の研究内容等を記載したリーフレット等を作成し、県市町村や企業へ配布するとともに、産官学共同研究の取組みを推進した。

- (5) 授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産については、効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については定期預金により運用した。

また、研究活動全般に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取扱いを定め、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。さらに、不正の発生を未然に防止することを目的として不正防止計画を策定している。

IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 大学の諸活動については、教育研究審議会において概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。また、自己評価委員会においても、平成22年度実施予定の学校教育法に基づく機関別認証評価及び選択的評価(大学評価・学位授与機構)を見据え、各取組みの点検・評価を順次進め、平成21年度末で取りまとめ確認作業を行った。
- (2) 大学イベントや社会貢献活動については、各種メディアや地域との関係を強めるとともに、積極的なアピールを行った。また、NP教育については、NHKのクローズアップ現代で全国に放映され、特定看護師は各全国紙の特集記事として取り上げられた。
- (3) 大学オリジナルグッズ(クリアフォルダ、ボールペン、マグカップ)を作成し、地域ふれあい祭りや公開講座等のイベント時に活用した。

V その他業務運営

- (1) 事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして策定した「危機管理マニュアル」を徹底するため、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施し、非常時における対応を確認した。また、交通安全講習会を実施することにより、交通事故の未然防止を図った。さらに、新型インフルエンザ対応マニュアルを作成し、活用した。
- (2) 健康管理の一環として、学生に対する禁煙指導や禁煙相談を実施するとともに、禁煙の周知徹底については、平成20年4月から大学敷地内を全面禁煙とした。さらに、保健室の保健師による、学生からの相談や生活支援の強化を図った。特に新型インフルエンザの感染防止に迅速に対応した。
- (3) 「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生便覧に掲載し周知を図った。また、教職員を対象とした人権・同和研修会も引き続き開催した。

2 年度計画の全体総括と課題

I 全体総括

大分県立看護科学大学は、平成21年度の年度計画にそった活動を実施した結果、次の事項は特段の成果を得ることができた。

【教育研究活動】

- NP 養成に協力する医療関係者を会員とする「日本 NP 協議会」を設置した。NP 協議会の活動として、教育の標準化と認定試験に向けた取組みなどを行い、平成 22 年度からは 6 大学が NP 教育を実施するまで NP 養成のニーズが拡大した。
- 大学院での保健師及び助産師の養成が妥当であると判断し、4 年間の看護師教育カリキュラムを全面的に見直し、保健師養成には 56 単位、助産師養成 54 単位とする大学院カリキュラム案を作成した。平成 23 年度から保健師・助産師の大学院教育を開始するための活動を開始した。
- 進級試験の導入効果の評価として、進級試験の成績と 4 年次卒業直前の同領域の知識との相関を基に評価を試み、進級試験の結果が、その後の基礎学力等との予測として妥当であることを認め、2 年次までの基礎教育をさらに強化することになった。
- 看護系全体会議の他に実習代表者会議を新たに設け、各実習の連携や情報交換を図ることで、個別の学生への対応を強化する体制を推進した結果、ヒヤリハットがほとんどなくなった。新型インフルエンザに関する対応は、特に実習病院の看護部と密接に連携をとり、迅速に対応した。

【社会貢献】

- NP の制度化に向けて、特区の提案を内閣府に継続して行ったことにより、厚生労働省は 8 月に「チーム医療の推進に関する検討会」を発足させ、「特定看護師（仮称）」の制度化への動きに繋がった。
- 開設から 2 年目の認定看護師（訪問看護）教育課程は、12 名の研修生で 9 月から開講し、10 名が修了した。安定的に県内外から研修生が集まるために教員宿舎の利用や大学院講義の受講を可能とするなど大学としての特徴をアピールした募集を行った。また、日本財団から運営助成金を受けた。
- 地域連携研究として行った、「大分の柑橘資源を活用したおいしい飲料の開発」の研究により、アレルギーマニエールを低減する清涼飲料「柚子の力」を地域企業と共同開発した。

【業務運営及び財務内容の改善】

○ 光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付し、メールで注意を喚起するなど積極的な取組みを教職員に周知徹底し経費削減に対する意識を高めることを継続した。

○ 大学教地内の全面禁煙を行うなど、全学的な健康増進に関する取組みを継続して行った。さらに新型インフルエンザ対応マニュアルを作成し、活用した。

II 課題

平成 22 年度以降に取り組みむべき課題は次のとおりである。

(1) 教育研究の質の向上

学部教育においては、FD 活動や授業評価の改善を継続して進めていくと共に、4 年間の看護師教育を構築する。卒業教育においては、インターネット及びセミナーを活用し、卒業生の実践活動及び看護研究支援を効果的に実施できる体制をさらに整備する。大学院教育においては、保健師及び助産師の実践者養成の教育をさらに推進していくと共に、教育の効果を検証する方法の検討を進める。

(2) 業務運営の改善及び効率化

平成 18 年度に構築した組織体制により、引き続き業務の単力的かつ機動的な運営を行うとともに、不断の見直しを行い、教員評価制度についても、客観的な評価基準や評価の運用の公平性を強化するため、随時、検証し改善を図っていく。また、大学固有事務職員に対する評価制度については、大分県の評価制度の状況に注視しつつ、大学独自の評価制度について検討していく。

(3) 財務内容の改善

引き続き事務処理の効率化を推進するとともに、各種経費の適正化に向けた対策を継続していく。また、自己収入確保として、外部の競争的研究資金を獲得するため、教員全員を対象とした説明会の開催の継続等、実効性のある対策を継続していく。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

年度計画実施状況等の自己点検・評価を定期的に実施するとともに、平成 22 年度に予定している大学評価・学位授与機構による評価を見据え、自己評価項目の検証、整理を大学全体を対象に実施する。また、引き続き積極的な情報発信に努めていく。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育の内容

	<p>ア 学部教育</p> <p>(7) 看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、及び課題を解決する能力を育成する。</p> <p>(4) 看護実践に関する総合的な能力を養うとともに、看護技術の習得を図る。</p> <p>(7) 国際化及び高度情報化社会に適切に対応できる基礎的な語学力や I T 活用能力を養う。</p>
--	--

年度計画	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
1	<p>(7) a 看護学の基礎であるヒト、人、人間を理解するために、人間科学科目を充実させる。</p>	<p>年度計画</p> <p>a) 指定規則改正に伴い見直しを行った全授業科目・実習について検証を行い、改善の必要性のあるものはさらに見直しを行う。</p>	<p>実施状況</p> <p>b) 平成20年度の保険者の指定規則改正に伴う新カリキュラムについては平成21年度入学生(本年度新入生)から実施している。本年度1年次生に取組した人間科学関係科目および基礎看護実習に対する意見を担当教員および実習指導者・指導教員から収集した。人間科学関係科目については改善の必要性は指摘されなかつた。基礎看護実習の1年次実習(平成20年度までは2年次で実施)については、学生および実習指導教員に対して実施した実習終了後のアンケート調査では、ポジティブな評価が多かった。また、学生に毎年実施している本学の教育に関する全体調査の結果では1年次生から新カリキュラムに対する問題はあがっていない。</p>	1	III		
2	<p>(7) b 看護基礎科目を充実させ、基礎教育と専門教育の有機的連携を図り、学生が総合的な理解を深められるように、授業科目の配置などを検討し工夫する。</p>	<p>b-1) 選限講義やその他のeラーニングについてのこれまでの取り組みを検証し、今後の取り組みの方向性について結論をまとめる。</p> <p>b-2) 本年度も基礎教育と看護教育の有機的連携を推進するための具体的な方策として、基礎系教員の能力を総合看護学や臨床実習に活用する。このため、基礎系教員を総合看護学(第2段階の看護技術実習)や臨床実習に参加するように指導する。</p>	<p>b-1) 今年度までの6分大卒との実施状況を踏まえて今後のあり方について検討した。その結果、今後は教養教育における前記履修方式の授業共有を県内他大学等と行うこと、ならびに学内における学生の自己学習支援のためのeラーニング推進を中心に取り組むことが適当との判断を下した。</p> <p>b-2) 本年度も総合看護学において基礎系教員がロールプレイによる看護技術の発表会の観覧者役およびコメンテーターとして参加し、それぞれの役割を果たした。臨床実習においても、本年度より1年次生に開始された基礎看護学実習に基礎系教員が参加し、病棟の最終カンファレンス等でコメントした。</p>	1	III		
3	<p>(7) c 看護師・保健師育成の統合カリキュラムとし、単位数の調整を行う。ゆとりあるカリキュラムとなるよう工夫するとともに、人間性を培う看護教育の充実を図る。</p>	<p>c) カリキュラムの見直し(a)を参照。</p>	<p>c) カリキュラムの見直し(a)を参照。また学部での保健師教育や助産師教育のあり方について検討した。</p>	1	III		

4	<p>(7) d 学生が主体的に専門知識を深め、系統的に理論立てて学ぶことができないような学習法を、Webなどを活用して指導する。</p> <p>(7) e 学生がそれぞれの教育の目的・ねらいを的確に理解して、学習習慣が十分にできているようになり、わかりやすいテキスト作成又は適切な教科書選定を行う。</p> <p>(7) f 自ら着徳・保徳に関する関心を高め、問題を発見し、着徳・保徳の改善に必要な研究推進能力を養うために、卒業研究の指導体制をさらに充実する。</p>	<p>d-1) 学生自治会、担任による面談、学生生活実態調査などを通して、学習環境改善についての学生ニーズを把握し、対応を検討する。</p> <p>d-2) 授業の配付資料やブレゼン資料などを事前に学生が入手できる環境を、nekobusサーバ上に構築し、学生に対しシステムの利用を促す。</p>	<p>d-1) 学生自治会からの学習改善に関する要求はなかった。学生実態調査における学習環境に対する学生ニーズについては、満足度の高い施設は、メディアセンター、情報処理室、図書室であった。学生に対する学習支援システムの存在の周知は、各学年主任から周知に努め利用を促した。</p> <p>d-2) 授業の配布資料やパワーポイントファイルなどを事前に学生が入手できる環境を、nekobusサーバ上に構築した。教員はnekobusサーバを利用して、講義・実習・国家試験補講の資料配布を行った。本年度はこのシステムを利用した教員は10名であった。</p>	III	III	<p>g) ホームページの学生ページを利用して、講義資料を配布できるようにするとともに、学生ページのnekobusを利用して学生生活実態調査の中に教育全般や講義資料等について学生から意見が聞けるように自由記載欄を設けて実施した。調査の結果、講義資料等で学生から問題点は上がっていない。</p>
5	<p>(7) f 自ら着徳・保徳に関する関心を高め、問題を発見し、着徳・保徳の改善に必要な研究推進能力を養うために、卒業研究の指導体制をさらに充実する。</p>	<p>e) わかりやすい講義のための教材作りをさらに進めるために、学生とのコミュニケーションをnekobusを利用して講義資料の評価を学生が行えるようにする。</p>	<p>e) ホームページの学生ページを利用して、講義資料を配布できるようにするとともに、学生ページのnekobusを利用して学生生活実態調査の中に教育全般や講義資料等について学生から意見が聞けるように自由記載欄を設けて実施した。調査の結果、講義資料等で学生から問題点は上がっていない。</p>	III	III	<p>f) 本年度も各研究室の卒業研究テーマと指導体制を調査し、研究室の特色を生かした卒業研究指導が実施出来るように、随時、教員に対し改善指導を行う。また、教育研究委員会と研究倫理安全委員会とが連携して卒論のフェイルドとなる実習施設の調整をおこなう。</p>
6	<p>(7) g 生命・環境への配慮など社会的・倫理的な規範意識(国際的な水準として必要とされる倫理基準)を培うことができるようカリキュラムの整備を行う。</p>	<p>g) 実習を含めた看護教育における倫理教育の講義内容について検証する。</p>	<p>f) 本年度も卒論テーマ、各研究室の指導体制、研究内容について随時調査を行い、研究室の特色が明確でないテーマや研究内容の問題あるものについては教育研究委員会が改善指導を行った。また、教育研究委員会と研究倫理安全委員会とが連携して卒論の調整を行った。本年度も一つの施設へ研究協力依頼が集中することのトラブルもなかった。</p>	III	III	<p>g) すべての講義・実習について倫理教育の内容を詳細に検証することはできなかったが、シラバス上、看護学にそった倫理教育が科目に盛り込まれていると判断できた。</p>
7	<p>(4) a 大学教育と看護実践の両者の距離をなくすために、実習教育をさらに充実させる。</p>	<p>a-1) 総合実習施設として新たに開拓された県内5施設について学生の実習実施状況をチェックする。</p> <p>a-2) 臨床実習指導教員が最新の医療・看護技術を習得するために、学外での研修に参加することを継続する(国内研修システム)。21年度は系統的な新人研修を推進していく。</p> <p>a-3) 実習施設の臨床指導者の理解と協力を得るための話し合いの場を引き続き設け、特に学生の実習中の事故に対する指導体制を強化する。</p>	<p>a-1) 開拓した施設のカンファレンスに参加するとともに、実習指導者との話し合いをもった。実習内容が充実しており、看護実践を学ぶ総合実習の目的を達成できていると評価でき、来年度も実習を継続することを決定した。</p> <p>a-2) 臨床との距離をなくすために、本年度も県外の医療機関に6名の教員を臨床研修講師として派遣し医療・看護技術の修得研修を行なった。国内研修を継続するための予算化(120万円)も行った。</p> <p>a-3) 今年度より実習代表者会議を新たに設け、各実習の連携や情報交換を図ることで、個別の学生への対応ができた。実習中の事故発生時にはリアルタイムで教員がメールで情報を共有し再発防止をしている。事故対応マニュアルを見直すとともに、実習のオリエンテーション時に「医療事故」に関する時間を新たに設け意識付けをおこなった。このオリエンテーションを行った学生からは、ヒヤリハットはほとんどない。新型コロナウイルス感染症に関する対応は特に実習病棟の看護部と密接に連携をとり、迅速に対応した。</p> <p>a-4) 新カリキュラムに基づき基礎看護学実習を1年次生の3月に実施した。担当領域の基礎看護学実習を中心に検討し、実習代表者会議で合意し、さらに看護系全体会議で周知することとした。実習単位の増加に伴い、1日の終了時刻を15時から16時に変更することを原則とするが、1年次の基礎看護学実習は従来通り11.5時までと決定した。基礎看護学実習の実習病棟である県立病院、大分赤十字病院、アルメイダ病院において、実習効果をおけるために新カリキュラムについての説明委員会を開催した。</p>	III	III	<p>a-1) 開拓した施設のカンファレンスに参加するとともに、実習指導者との話し合いをもった。実習内容が充実しており、看護実践を学ぶ総合実習の目的を達成できていると評価でき、来年度も実習を継続することを決定した。</p> <p>a-2) 臨床との距離をなくすために、本年度も県外の医療機関に6名の教員を臨床研修講師として派遣し医療・看護技術の修得研修を行なった。国内研修を継続するための予算化(120万円)も行った。</p> <p>a-3) 今年度より実習代表者会議を新たに設け、各実習の連携や情報交換を図ることで、個別の学生への対応ができた。実習中の事故発生時にはリアルタイムで教員がメールで情報を共有し再発防止をしている。事故対応マニュアルを見直すとともに、実習のオリエンテーション時に「医療事故」に関する時間を新たに設け意識付けをおこなった。このオリエンテーションを行った学生からは、ヒヤリハットはほとんどない。新型コロナウイルス感染症に関する対応は特に実習病棟の看護部と密接に連携をとり、迅速に対応した。</p> <p>a-4) 新カリキュラムに基づき基礎看護学実習を1年次生の3月に実施した。担当領域の基礎看護学実習を中心に検討し、実習代表者会議で合意し、さらに看護系全体会議で周知することとした。実習単位の増加に伴い、1日の終了時刻を15時から16時に変更することを原則とするが、1年次の基礎看護学実習は従来通り11.5時までと決定した。基礎看護学実習の実習病棟である県立病院、大分赤十字病院、アルメイダ病院において、実習効果をおけるために新カリキュラムについての説明委員会を開催した。</p>
8	<p>(4) a 大学教育と看護実践の両者の距離をなくすために、実習教育をさらに充実させる。</p>	<p>a-1) 総合実習施設として新たに開拓された県内5施設について学生の実習実施状況をチェックする。</p> <p>a-2) 臨床実習指導教員が最新の医療・看護技術を習得するために、学外での研修に参加することを継続する(国内研修システム)。21年度は系統的な新人研修を推進していく。</p> <p>a-3) 実習施設の臨床指導者の理解と協力を得るための話し合いの場を引き続き設け、特に学生の実習中の事故に対する指導体制を強化する。</p>	<p>a-1) 開拓した施設のカンファレンスに参加するとともに、実習指導者との話し合いをもった。実習内容が充実しており、看護実践を学ぶ総合実習の目的を達成できていると評価でき、来年度も実習を継続することを決定した。</p> <p>a-2) 臨床との距離をなくすために、本年度も県外の医療機関に6名の教員を臨床研修講師として派遣し医療・看護技術の修得研修を行なった。国内研修を継続するための予算化(120万円)も行った。</p> <p>a-3) 今年度より実習代表者会議を新たに設け、各実習の連携や情報交換を図ることで、個別の学生への対応ができた。実習中の事故発生時にはリアルタイムで教員がメールで情報を共有し再発防止をしている。事故対応マニュアルを見直すとともに、実習のオリエンテーション時に「医療事故」に関する時間を新たに設け意識付けをおこなった。このオリエンテーションを行った学生からは、ヒヤリハットはほとんどない。新型コロナウイルス感染症に関する対応は特に実習病棟の看護部と密接に連携をとり、迅速に対応した。</p> <p>a-4) 新カリキュラムに基づき基礎看護学実習を1年次生の3月に実施した。担当領域の基礎看護学実習を中心に検討し、実習代表者会議で合意し、さらに看護系全体会議で周知することとした。実習単位の増加に伴い、1日の終了時刻を15時から16時に変更することを原則とするが、1年次の基礎看護学実習は従来通り11.5時までと決定した。基礎看護学実習の実習病棟である県立病院、大分赤十字病院、アルメイダ病院において、実習効果をおけるために新カリキュラムについての説明委員会を開催した。</p>	III	IV	<p>a-1) 開拓した施設のカンファレンスに参加するとともに、実習指導者との話し合いをもった。実習内容が充実しており、看護実践を学ぶ総合実習の目的を達成できていると評価でき、来年度も実習を継続することを決定した。</p> <p>a-2) 臨床との距離をなくすために、本年度も県外の医療機関に6名の教員を臨床研修講師として派遣し医療・看護技術の修得研修を行なった。国内研修を継続するための予算化(120万円)も行った。</p> <p>a-3) 今年度より実習代表者会議を新たに設け、各実習の連携や情報交換を図ることで、個別の学生への対応ができた。実習中の事故発生時にはリアルタイムで教員がメールで情報を共有し再発防止をしている。事故対応マニュアルを見直すとともに、実習のオリエンテーション時に「医療事故」に関する時間を新たに設け意識付けをおこなった。このオリエンテーションを行った学生からは、ヒヤリハットはほとんどない。新型コロナウイルス感染症に関する対応は特に実習病棟の看護部と密接に連携をとり、迅速に対応した。</p> <p>a-4) 新カリキュラムに基づき基礎看護学実習を1年次生の3月に実施した。担当領域の基礎看護学実習を中心に検討し、実習代表者会議で合意し、さらに看護系全体会議で周知することとした。実習単位の増加に伴い、1日の終了時刻を15時から16時に変更することを原則とするが、1年次の基礎看護学実習は従来通り11.5時までと決定した。基礎看護学実習の実習病棟である県立病院、大分赤十字病院、アルメイダ病院において、実習効果をおけるために新カリキュラムについての説明委員会を開催した。</p>

9	<p>(f) b 専門職者として必要基礎知識、技術を習得するとともに、実践的な応用力をもつて自ら考え行動できる環境を育てるために、入学後の早い時期から看護について学習する機会を作り、授業・演習・実習のプログラムを組み合わせた効果的な教育を実施する。</p>	<p>(f) カリキュラムの見直しa)で対応。</p>	<p>b) カリキュラムの見直しa)で対応。 I 年次に第1段階(初期体験実習)及び第2段階(基礎看護実習)実習を実施した。</p>	I	III	III	
10	<p>(f) c 看護実践能力を養成する見据え、大学卒業時の到達目標を把握して、学生の看護技術の習得状況に応じて個別指導を行うことも定期的にカリキュラムの見直しを行う。</p>	<p>c-1) 指定規則の改正に伴い全てのカリキュラムについて見直し作業を行ったが、随時問題を抽出し必要性があるものについては改善してゆく。 c-2) 第5段階までの実習すべてを通じ、看護実践能力の到達状況を学習の進行過程に対応して随時的に確認できるシートを使用し、到達状況の評価を行う。</p>	<p>c-1) カリキュラムの見直しa)を参照。 c-2) 看護技術習得確認シートを全学年に導入した。学生は技術チェックや実習時に活用しており、自己の到達レベルを評価確認しながら個々の学生ごとの個別の指導を受けることのできる体制がとれた。本シートの活用度については学生へのアンケートを実施し確認した。</p>	I	III	III	
11	<p>(f) d 課題を課した少人数制を取り入れ、実践力、応用力を身につけることができるとともに、授業科目の特性に応じたマルメメディア機器、教材を活用する。</p>	<p>d) 引き継ぎ総合的な判断力、実践力、応用力を身につけることが出来る演習の体系的進め方について各教員に対して指導を行なう。</p>	<p>d) 本大学では教員によるワンツールの教育のみでなく学生自らインターネットを活用し、情報収集や情報処理、アプリケーションを行う演習法をすべての科目に取り入れている。本年度は演習における学生授業アンケートで最も評価点数が高かった教員の演習を模範演習として活用する方法を検討した。</p>	I	III	III	
12	<p>(f) a 基礎的な英語運用能力を身につけ、その能力の応用としての英語による対話能力の向上を図るべく、通常授業と並行して、CALLシステムや英語多読学習など、自己学習法を促進する。また、近隣諸国に対する理解と交流を促進するという観点から、韓国語、中国語などの学習の拡充を図る。</p>	<p>a-1) 引き継ぎ学生に合った教材選定や補助プリント等が使用されているか調査すると共にオフイスアワーが機能しているか否かについて調査する。 a-2) 引き継ぎソウル大学との学生交流の機会を利用して、基礎的な韓国語を学ぶモジュールをもたせ、語学学習につなげるように指導する。</p>	<p>a-1) 学生生活実態調査(オフイスアワー等の利用)、4年生による全教員に対する授業アンケートや2年生と4年生に対して教育に対する全体調査(カリキュラム・大学行事に関する調査、本論指導)を行った。教員や教員自身が作成する教材等については教員に改善するよう要望があったものについては教員に改善するよう促した。学習時に生じた質問等についてはいつでも学生が教員に質問できるオフイスアワーを利用するよう学生便覧やホームページの学生ページ等にも記載するなどして指導した。 a-2) 毎年ソウル大学と本学との学生交流を通じて双方の看護教育や日本の歴史・文化に関する情報交換を行っている。本年度は新型コロナウイルスの流行によって学生交流事業を実施できなかった。共通語としての英語はひろさんのこと、ソウル大学との学生交流があることから、韓国語に関する学生の関心が高く、本年度は1年生18名、3年16名が履修した。</p>	I	II	III	
13	<p>(f) b 情報処理調査(Web情報発信、統計処理、プレゼンテーションなど)を重視し、演習やWebによる自己学習法など工夫した教育を取り入れ、情報リテラシーを育てる。</p>	<p>b) 自己学習用コンテンツの体系的な承接を進めると共に、インテラクティブなコンテンツやコースの製作を行う。</p>	<p>b) 自己学習用のコンテンツを学生ページ等に体系的に追加するとともに、GISやFLASRを用いたコース・コンテンツの製作を行った。</p>	I	III	III	

中期目標	イ 大学院教育
<p>(7) 高度な専門知識及び技術の習得を図るとともに、地域や社会の諸課題又は先端的な分野における研究課題等に対して、実証的に解決する能力を備えた高度な看護職者を育成する。</p> <p>(4) 保健・医療・福祉の領域から広く人材を受け入れ、看護学の発展に寄与し、国際化社会に対応できる看護学の教育者・研究者を育成する。</p>	

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
14	<p>(7) a 看護職者が保健医療分野に於いて指導的役割を担う人材として、生活習慣病などに対する疾病予防の推進役となるヘルスプロモーション教育を行う。</p>	<p>a-1) 看護学専攻の看護者コースに管理職コースを設け、幅広い看護職者に向けた幅広い実践的ヘルスプロモーション教育を充実する。</p> <p>a-2) 大学院の単位の実質化を推進し、有料の再試験制度を導入し課題の達成を図る。</p>	<p>a-1) 実践者コースに、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力をもつ人材育成を目的にして、管理職コースを設置した。平成22年度入学者の募集を行い入学者を決定した。</p> <p>a-2) 単位の実質化をさらに推進するために、学部ですでに導入している有料の再試験制度を導入した。</p>	1	III	III	
15	<p>(7) b 博士課程(前期)修了者に期待される能力や役割を医療機関などと連携して明確化し、博士課程(前期)修了者の社会的必要性を向上させる。</p>	<p>b-1) 看護学専攻の実践者コースをさらに充実するため管理職コースを設け、広報を行う。</p> <p>b-2) 看護職以外の医療職の修士課程教育を拡大するために、健康科学専攻の広報の広報を県外の医療施設を対象に実施する。</p>	<p>b-1) 実践者コースに、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力をもつ人材育成を目的にして管理職コースを設置した。平成22年度入学者の募集に先立ち、5カ所の医療施設で説明会を行い、コース設置を実践現場の看護職に周知する努力をした。</p> <p>b-2) 県内の医療施設において健康科学専攻の開設の説明会を行った。県外の医療施設訪問はできなかったが、若葉祭やオープンキャンパス、チラシなどによって広報に努めた。</p>	1	III	III	<p>保健師教育を大学院に移すことの検討を開始し、決定した。</p>

<p>(7) 無医地区で活躍できる高度実践看護師(Nurse Practitioner:NP)の養成を目指した教育プログラムを姉妹校など(米國ペンシルバニア大学、米國ケースウエスタンリザーブ大学、韓國ソウル大学、韓國高麗大学)と共同で開発する。</p>	<p>c-1) 老年NPに小児NPを加え、NPの大学院教育を推進する。 c-2) 実習施設を決定し、実習指導のあり方を施設と共同で作成する。 c-3) モデル地区の医療福祉に関する実態調査を継続し、NPの社会的ニーズの受容について評価する。 c-4) NPの制度化に向けての活動を推進する。 c-5) 大学院修士課程でのNP養成教育を他大学に広げるための活動を継続する。</p>	<p>c-1) 老年NPの修了時の到達目標を設定し、特定の医療行為について、到達すべき項目と到達することが望ましい項目を明示したことにより、学生やNP関連の非常勤講師、実習を指導する臨床医などの関係者の理解につながった。 カリキュラム評価、学生評価のための研修会を行うため、米國でNP実働を要請されていたクロロース女子先生に2回来米し、「NPの質に関する研究」(初期症状に対する演習)の研修会を実施した。 NP学生も参加し、課題を明確にすることができた。 老年NPコースは、認められた学生に対して実践能力を養う教育として、模擬患者及びシミュレーションを用いた演習を実施した。また、米年産、初めての老年NP実習を開始するため、高機能シミュレーション、超音波の導入計画を進め、スムーズで効果的なNP実習ができるよう教育環境を整え、さらに、実習までに必要となるカリキュラム及び実習前能力試験の見直しを行った。 今年度は小児NPコースに1名の新入生が入学し開講した。</p> <p>c-2) NP実習施設の開拓を実施した。また、内診を得た実習施設は、学生の学習到達状況を英語指導者と共有し、実習内容などを検討した。また、基礎となるNPのための診察診療のプロトコルでは、高血圧患者などの項目について共同で検討した。</p> <p>c-3) モデル地区の無医地区および過疎地域で、医療福祉サービス利用の契機やNPに関する調査を行なった。その結果、NPに対する期待があり、特に訪問診療や24時間の対応、緊急時の対応に関する住民のニーズが明らかになった。医療が充実している地域でも、無医地区や過疎地域とほぼ同様の医療ニーズがあった。</p> <p>c-4) 特区として6月に13項目、11月に18項目の提案を行った。こうした取り組みを通じて厚生労働省は8月に「チーム医療の推進に関する検討会」を発足させ、NPについてのヒヤリングも実施され、第16次特区提案に対して、看護師などの業務範囲拡大について平成21年度中に具体策を取りまとめるなどの前向きな回答が得られた。日本看護協会への働きかけも継続して行い、平成22年1月には日本版NPを推進することを日本看護協会が表明した。政壇交代もあり、民主党の元厚生労働次官、山崎麻耶衆議院議員、松井充参議院議員や自民党の清野知恵子参議院議員などとの面談を通じて、NPの制度化に向けた活動を行ってきた。</p> <p>c-5) NP連絡会を発展的に解消し、NP教育を進める大学とその教育に関わる教員あるいはNP養成に協力する医療関係者を会員とする「日本NP協議会」を設立した。NP協議会の活動として、教育の標準化と認定試験の向けた取り組みなどを行い、平成22年度からは6大学がNP教育を実施することになった。</p>
	<p>2</p>	<p>IV</p>
	<p>IV</p>	<p>IV</p>

17	<p>(7) d 学問の高度化、学際化と社会のニーズに対応した体系的・系統的なカリキュラム編成を行うとともに、教育課程を定局的に見直し、学生のニーズにこたえうる多様なカリキュラム編成を行う。</p>	<p>d) 看護学専攻の実践者コースと研究者コースのそれぞれの特徴を明らかにしたカリキュラムとすることを継続して経費を踏まえた見直しを行う。</p>	<p>d) 実践者コースは実践的能力の育成、研究者コースは教育力・研究力の育成と考査、研究者コースでは、実務力のアップのために、論文を英語で書くための講義の導入など、カリキュラムの整備見直しを進めた。</p>	1	III	III	
18	<p>(7) e 種々の分野の専門看護師(CNS)コースを開校する。</p>	<p>e-1) 実践者養成コースに管理職コースを設置し、募集を行う。 e-2) NPコースの学生がONS(老年看護)を取得するための道を開拓する。</p>	<p>e-1) 実践者コースに、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力をもつ人材育成を目的にして、管理職コースを設置した。平成22年度入学者の募集を行い、入学者を決定した。 e-2) NPの制度化に向けた活動が進展してきたことから、NPコースをさらに充実していくこととした。</p>	1	III	III	
19	<p>(7) f 助産師、保健師の資格取得の大学院化を図り、看護職のキャリアアップを目指す。</p>	<p>f-1) NPの制度化に向けた活動を継続する。 f-2) 大学院の実践者養成コースにおける助産学教育の効果を検証し、助産師教育の大学院化の意義について論文にまとめる。 f-3) 保健師の教員職員の拡大について検討し、案をまとめる。</p>	<p>f-1) NP連絡会を発展的に解消し、NP教育を進める大学とその教育に関わる教員あるいはNP養成に協力する医療関係者を会員とする日本NP協理会を設置した。NP協理会から専攻省に対して、NPに関する要望書を提出し、「チーム医療の推進に関する検討会」としてNPの制度化に向けて積極的に取り組む必要性についてまとめをすすめるように要望した。 f-2) 本学が行ってきたいる大学院での助産学教育の効果を検証し、その結果を論文にまとめた。 f-3) 保健師教育の大学院化と関連して、被証範囲を拡大して効果的な保健師活動が行える保健師の養成を検討し、カリキュラム案の作成など平成23年度開始に向けた準備を開始した。</p>	2	IV	IV	<p>保健師・助産師教育の大学院化について、早稲田大学が様子見をしている状況で率先して一歩をいきずばらしい。4年間看護師資格のみしかとれないことの説明を他大学との競争でマイナスイメージにならないように、きちんと説明していく必要がある。</p>
20	<p>(7) g 社会人学生が教育研究に専念できるような、学びやすい環境を整備する。</p>	<p>g) 講師サーバisesをさらに充実するために、eラーニングのコンテンツを作成する。</p>	<p>g) NPコースの学生の学習支援のために、医師向けの「診療のポイント」などの資料を随時アップした。また、講義内容をビデオオンデマンドで見ることができるシステムについて検討し、問題点を整理した。</p>	1	III	III	
21	<p>(7) h 医療・保健・福祉領域の看護職以外の資格者(栄養士、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士)も本学大学院に受け入れ、看護学の教育研究の発展に寄与できる人材の育成を行う。</p>	<p>h) 健康科学専攻の広報を県内外の医療保健施設に拡大し、本学の大学院教育の知名度を上げる。</p>	<p>h) 平成22年度入学者の募集に先立ち、5カ所の医療施設で説明会を行い、健康科学専攻の設置を現職現場の看護職以外以外の医療関係に浸透させる努力をした。また、県外の医療施設を訪問することはできなかったが、若菜祭やオープンキャンパス、チラシなどによって広報に努めた。</p>	1	III	III	

中期目標	ウ 卒業教育 最新の情報を提供することで専門職としての質の向上を図ることができるよう現場で働く卒業生に対する直接的なフォローアップ体制を確立する。
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	ポイント	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
22	<p>a 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、各分野で卒業生が活躍できるようなフォローアップ体制を整備するとともに、実務的な知識・技術等の情報やキャリアの最新動向などを教授する卒業教育体制を確立する。</p>	<p>a-1) 同窓会のネットワーキング及びHP、および卒業生のためのサーバ(nekobus)を利用した、卒業生への情報提供を行う。</p> <p>a-2) 卒業生を対象とした第5回看護研究交流センターセミナーを、平成21年10月18日(日)に開催した。テーマは「がんの臨床」で講師には本学一期生森野雄介氏に依頼した。参加者は36名で、うち卒業生が16名で、在校生の参加も多かった。①講師が本学の卒業生であること、②開催日を10月にし、在校生が参加できるよう日程調整をしたこと、③メールでの案内を複数回行ったこと、④同窓会の協力を得たことなどにより、従前のセミナーに比べて参加が増加した。</p>	<p>a) 卒業生を対象とした第5回看護研究交流センターセミナーを実施した。36名の回答があり、ほぼ全員がセミナー内容、ディスカッション内容を有意義だと評価していた。卒業生と在校生が交流を図れるセミナーが効果的であった。開催時期については、大多数が今年度の時期日時を「良かった」と評価した。</p>	1	III	III	
23	<p>b 卒業生を対象に、定期的に研修会を開催したり、研究支援を行うなどし、卒業生とともに看護の質向上を図る看護支援体制を整備する。</p>	<p>b) 卒業生を対象にした研修会、研究相談に関するニーズ調査を継続して行い、研修会の企画や情報発信等に活かす。</p>	<p>b) 第5回看護研究交流センターセミナー時にアンケート調査を実施した。36名の回答があり、ほぼ全員がセミナー内容、ディスカッション内容を有意義だと評価していた。卒業生と在校生が交流を図れるセミナーが効果的であった。開催時期については、大多数が今年度の時期日時を「良かった」と評価した。</p>	1	III	III	
24	<p>c 卒業生同士が情報交換を常に行えるようインターネットによるネットワークを構築し、活用する。</p>	<p>c) 卒業生同士や教員との情報交換のためのシステムであるnekobusサーバの本格的な運用を行う。</p>	<p>c) nekobusのユーザーを卒業生に拡大し、卒業生と教員が情報交換できる体制を整え運用した。</p>	1	III	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 I 教育
 (2) 教育の実施体制

中期目標	ア 教育の質の改善・向上 より効果的で魅力ある授業を実施するためのファカルティ・ディベロップメント（教育に関する組織的改善活動）を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>教員の教育能力を高めるために、国内外への研修会・学会などに積極的に参加させる。</p>	<p>1) 教員に対するFD活動の充実を図り、教育力の向上を実現するための体制を整備する。 2) 例年通り、海外短期研修を3名の教員に行う。 3) 例年通り、看護系教員の国内研修(2週間)を6名の教員に行う。 4) 講師を招聘し、授業改善につながるFDの研修会、講演会を開催する。 5) 自己評価委員会のメンバーがFDに関する国内研修および講演会に参加する。</p>	<p>実施状況</p> <p>1) 順路的大学連携支援プログラム「看護系大学から発値するケアリング・アイランド九州沖縄研修」に参加し、本学独自のFD研修会を立案・実施するとともに、他の連携12大学のFD研修会・講習会への本学教員の積極的参加を推進した。 2) 3名の教員を短期海外研修に派遣した。 3) 6名の教員を看護職としてのスキルアップのための国内研修に派遣した。 4) ケアリング・アイランド九州沖縄構想による本学独自のFD研修会・講演会を3回、CSU(熊本実習指導者)研修会を2回実施した。 5) 本学からのFD講演会(ティーチング・ポートフォリオFD講演会)のTV会議システムによる配信を執行し、8名の教員が参加した。 6) 大学評価・学位授与機構の自己評価担当者研修に2名、延べ8名の自己評価委員会メンバーが参加した。</p>	1	III	III	

イ 教育評価システムの確立
 教育効果を適切に判定し、学生の学習方法及び教員の授業方法にフィードバックすることのできる評価システムを確立する。

中期目標	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
26	<p>a 2年次終了時に進級試験を導入し、2年次までの学習の到達度を確認する。</p> <p>b 各実習段階ごとに、学生の看護技術の習得及び実践能力を判定する。</p>	<p>a-1) 体系的に進級試験を実施し、より適切な試験を目指すと共に、進級試験導入の効果を評価する方法を検討し、報告書をまとめる。</p> <p>a-2) 引き続き、進級試験不合格者が生じた場合の支援体制を整備する。</p>	<p>a-1) 3月1日に進級試験を実施した。導入効果の評価として、進級試験の成績と4年次卒業直前の両領域の知識との相関を基に評価を試み、進級試験の結果が、その後の基礎学力等の予測として妥当であることを認められた。</p> <p>a-2) 本年度も再試験対象者に対する説明会や補講を実施し、不合格者が発生しないように努めた。不合格者が発生した場合は学生生活支援委員会が対象学生をフォローする支援体制を整えたが全員合格であった。進級試験の日程については学生の学習期間を充分に確保するため3月1日に実施した。</p>	2	IV	IV	
	<p>c-2) 対応する。</p> <p>b-2) 本年度も人間科学系領域と看護学領域との有機的な統合を図るために、人間科学系領域の教員が総合看護学実習に積極的参加やコメントレーターとして参加できるようにセッティングする。</p> <p>b-3) 第3段階の総合看護技術実習は第4段階実習がスムーズにできることを目的としているため、より支援体制を強化する。教員の評価基準を一定にし、チーフクリスツの見直しを行う。4年次生の総合看護学技術実習に困ってもチーフクリスツの見直しを行う。</p>	<p>c-2) 対応する。</p> <p>b-2) 本年度も人間科学系領域と看護学領域との有機的な統合を図るために、人間科学系領域の教員が総合看護学実習に積極的参加やコメントレーターとして参加できるようにセッティングする。</p> <p>b-3) 第3段階の総合看護技術実習は第4段階実習がスムーズにできることを目的としているため、より支援体制を強化する。教員の評価基準を一定にし、チーフクリスツの見直しを行う。4年次生の総合看護学技術実習に困ってもチーフクリスツの見直しを行う。</p>	<p>b-1) 図書・雑誌の情報検索システムを利用するためのマニュアルについて、学生に定立しているが調査中であるが、マニュアルの存在を知らないなど検討課題があった。</p> <p>b-2) 教育・研究上必要な一般書籍・雑誌・各種新書シリーズの選書・購入を系統的に行い、新刊紹介など関心を喚起している。図書室の資料収集や保存について「資料整備方針及び整備要項」を作成した。</p> <p>b-3) 本学で開催された公開講座などのDVDを整備・保存し、貸出を行った。</p> <p>b-4) 本学所蔵の図書の中から学生の効用に役立つ書籍を紹介し、毎月HPに掲載し、閲覧を推奨した。</p> <p>b-5) 学生生活支援委員会の「21年度学生実態調査」をもとに、図書利用調査の次年度に向けた取り組みを検討した。</p>	1	III	III	

<p>28</p>	<p>c 学生による授業評価のあり方実施方法について検討する。また、自己評価や教員相互評価など、学生以外の授業評価のあり方、実施方法についても並行して検討し、総合的な授業評価システムを開発する。</p>	<p>c-1) 平成20年度の学生による授業評価と第三者評価の結果を踏まえ、講義の授業評価の項目や実施方法について多面的な授業評価システムを検討し、授業評価の改善を図る。 c-2) 前年度の試行を踏まえ、講義、看護学実習、健康科学実験、卒業研究の4つの授業評価システムについて検討し、改善案をまとめる。 c-3) 授業評価システムの効率化を図るため、授業評価システムのオンライン化を試作し、問題点を整理する。</p>	<p>c-1) 評価項目を検討するとともに、授業評価の主要項目で採れた評価を受けた教員の授業の活用方法について決定した。 c-2) 4つの授業評価システムについて改善を検討し、4年次と2年次の末に総合的な授業評価を実施した。 c-3) 健康科学実験について、オンラインによる授業評価システムを試作、実施した。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>29</p>	<p>a 講義だけでなく学習には限界があることから、学生の自己学習を促進するために、英語教育におけるCALLシステムの活用、看護技術におけるビデオ映像支援型基盤技術の学習などのWebベースの自己学習支援を整備する。</p>	<p>a-1) CALL教室のネットワーク環境および機器の更新を完了し、改善効果を評価する。 a-2) 「総合看護学」で頻出する看護技術を中心に、動画の作成を開始する。 a-3) 作成した動画を用いた自己学習のシステムを試作し、自己学習における活用や利用者の評価を試みる。</p>	<p>a-1) ネットワーク環境の整備及び機器の更新により、学習時のネットワーク障害等が減少した。また、以前に比べパソコンの立ち上げもスムーズになったため、効率的な学習時間の確保につながった。教員側も学習時のトラブル対応等が減ったことで、学習準備や整備等に時間が確保できるようになった。 a-2) 反復練習が必要な看護技術として「おむつ交換」のDVDを作成した。 a-3) これまでに作成したDVD（精脈採血、救命蘇生法、点滴静脈注射、肺切除後患者のアセスメントとグループ急症時の看護、おむつ交換）を看護実習や学内・学外実習の自己学習に取り入れてその活用を試みた。DVDはホームページの学生のページから看護技術教材として自由に見られるようにした。DVDは看護技術テスト(第4段階看護実習)の前や卒業直前の技術チェックに用いられ、学生の看護技術の向上に効果があった。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (3) 優秀な学生の確保

ア 入学者選抜(学部)
 優秀な学生を確保するため、大学の教育理念及びアドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明示し、多様な選抜方法を開発・導入する。

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
32	<p>a. 本学が期待する入学希望をわかりやすくホームページ・パンフレット等に掲載することにより、高校生などに魅力ある看護職の大学教育を周知していく。</p> <p>b. 効果的な選抜方法を表現するため、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫し優秀な学生の受入れを促進する。</p> <p>c. 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すため、高大連携を推進し、高校との情報交換の強化を図る。</p>	<p>a-1) 本学の教育・研究等の取り組みや魅力をわかりやすく示した大学パンフレットを作成し、広報に利用する。</p> <p>a-2) オープンキャンパスでは在学生によるイベントを実施させ、参加者と在学生の交流の機会を増やす。</p> <p>a-3) 大学見学や模擬授業の依頼については県内外を問わず可能な限り対応する。</p>	<p>a-1) 本学の教育・研究等の取り組みや魅力をわかりやすく示した大学パンフレットを1000部作成し、広報に利用した。</p> <p>a-2) オープンキャンパスでは在学生40名が協力しイベントへの誘導や学生相談、TAGOソーラン等に組み、参加者と在学生の交流ができた。オープンキャンパスの参加者も過去最高の282名であった。</p> <p>a-3) 大学見学や模擬授業の依頼については県内外を問わず可能な限り対応した。学外9校、学内1校、県外よりの来学等3組などに対して教職員で対応した。</p>	1	III	III	
33	<p>b-1) 試験科目と入学後の成績の分析を引き続き行い、一般選抜入試の方法について検討し、報告書をまとめる。</p> <p>b-2) 入試の面接のあり方について引き続き検討し、報告書をまとめる。</p>	<p>b-1) 入学時の面接結果と入学後の留年・退学との関係について検討を行い、報告した。</p> <p>b-2) 入試の面接の実施方法について検討し、出願書類の追加、「免題要領」文書の充実、評価の一貫性を確保するための工夫などの改善を行った。</p>	<p>b-1) 入学時の面接結果と入学後の留年・退学との関係について検討を行い、報告した。</p> <p>b-2) 入試の面接の実施方法について検討し、出願書類の追加、「免題要領」文書の充実、評価の一貫性を確保するための工夫などの改善を行った。</p>	1	III	III	
34	<p>c-1) 本学において県内外の高校進路担当教員を求めた進路説明会を開催するとともに、選抜試験に対する意見交換を行う。</p> <p>c-2) 大分県内の高校を訪問し、大学の広報活動及び選抜試験に対する反応等の情報収集を行う。</p>	<p>c-1) 学内で進路説明会を開催し、県内外の36高校から進路指導担当教員が来学した。その際に、本学の入学に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。</p> <p>c-2) 広報委員会と協力して、県内高校を訪問し、情報収集を行った。</p>	<p>c-1) 学内で進路説明会を開催し、県内外の36高校から進路指導担当教員が来学した。その際に、本学の入学に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。</p> <p>c-2) 広報委員会と協力して、県内高校を訪問し、情報収集を行った。</p>	1	III	III	

中期目標	イ 入学者選抜(大学院) 大学院に、保健・医療・福祉の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
35	d 保健・医療・福祉の領域から職業経験を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、平成19年度から基礎学力、意欲、経歴などを評価する総合的な選考方法を導入する。	d) 大学院研究者養成コースと実践者養成コース、看護学専攻および健康科学専攻の区分の点から、選考方法を各コースのアドミッションポリシーにそったものになるようにさらに改善していく。	d) 入試における英語の出題を廃止し、代わりに各コースのアドミッションポリシーおよび各課程の設置趣旨に沿った内容の総合問題を出題した。これに伴う入学後の英語の学力向上のための大学院カリキュラムの変更を行った。	1	III	III	

中期目標	ウ 大学の広報 大学の教育理念、アドミッション・ポリシー及び看護学の魅力や将来性を周知し、多くの学生を確保するために積極的な広報活動を行う。
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
36	a 優秀な学生を確保するため、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、探検授業、高校訪問等を実施する。	a-1) オープンキャンパス・学園祭で入試コーナーを設け、説明会を行う。 a-2) 県外の高校進路担当教員を招いた進学説明会を本学で開催し、進路相談に対する意見交換を行う。 a-3) 大分県内の高校を訪問し入試説明を行う。	a-1) オープンキャンパス・学園祭で入試コーナーを設けて行った説明会は、本学に関心の高い受験生や保護者との情報交換を行うことができた。 a-2) 県内で進学説明会を開催し、県内外の36高校から進路指導担当教員が来学した。その際に、本学の入試に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。 a-3) 県内で開催した高校教員を対象とした進学説明会には県内のほとんどの高校が参加したことで、十分な情報交換ができ、大学から訪問する必要がなかった。	1	III	III	
37	b 県内外の各地で進学説明会を開催し、大学の特色や学生受入方針を入学希望者に周知する。	b) 高校訪問と本学で開催する進学説明会を充実し、高大連携を推進する。	b) 学内で進学説明会を開催し、県内外の36高校から進路指導担当教員が来学した。その際に、本学の入試に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。	1	III	III	
38	c 大学院の専長及び看護職の活躍領域の将来性をパンフレット等により学際生・入学希望者に周知する。	c) 医療保健施設を訪問し、本学の大学院の専長と特徴をアピールし、看護職を含めた医療職全体の認知度を向上させる。	c) 平成22年度入学者の専長に先立ち、5カ所の医療施設で説明会を行い、大学院教育を現職現場の看護職に認知してもらおう努力をした。 NPの広報のために、看護職向けと一般向けのパンフレットをそれぞれ作成し、関係者に配布した。また、大学院に関するQRを作成し、大学のホームページ上に公開した。	1	III	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(4) 学生への支援

ア 学習支援

学生が学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。

中期目標

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
39	<p>a 全学生をコンタクトグループ(I) 4年生から4年生までの各学年の学生と指導教員で組織する少人数のグループに配属し、学生の交流や情報交換、相談を支援する。</p> <p>b 学年担任制をとり、4年間において学習生活に対して一貫した指導を行う。</p>	<p>a-1) 全学スポーツ交流会を開催し、コンタクトグループ(CG)活動の活性化を促し、CGの交流色を強める。</p> <p>a-2) コンタクトグループの学生メンバーを固定し、学年を超えた学生同士の絆を深くする契機を提供する。</p>	<p>a-1) 4月24日にコンタクトグループを活用するため全学スポーツ交流会を開催した。種目はアルティメットで、学生の参加率は53%であった。nekobusサーバ上でスポーツ交流大会の実況生中継を行い、学生・教職員との交流を図った。</p> <p>a-2) コンタクトグループの学生メンバーを固定して編成し、5月13日開催のキャンパスクーリーリーダーをコンタクトグループ単位で行い、教職員と学生の交流に努めた。</p> <p>b-1) nekobusサーバ上に、スケジュール表を掲載した。</p> <p>b-2) 1年→2年、2年→3年進級時にクラス替えを行った。クラス替えを行ったことで多くの学生と交流機会をもちクラスの活気につながった。</p>	1	III	III	
40	<p>c) 引き継ぎ教員の卒論指導状況については学部長が学生からの意見を聞いて随時チェックを行わない場合は改善指導を行う。</p>	<p>b-1) nekobusを利用した、学生のスケジュール管理を準備する。</p> <p>b-2) 引き継ぎ、1年→2年、2年→3年進級時のクラス替えを行う。</p>	<p>c) 卒論の学生指導における教員と学生間のトラブルについては「専任教員の基礎 I」の講義の時間に学部長もしくは4年生の担任に申し出る体制を整え指導した。また問題が起これそうな研究室の学生から随時、意見を聞いてチェックを行なっているが、学生からの苦情等はなかった。</p>	1	III	III	
41	<p>d 学習指導の充実により、成績不振による留年や休学を減少させる。</p>	<p>d-1) 担任教員は、学業不振学生への指導・対応に關し、教科担当教員との連携を図り、効果的な指導を行う。</p> <p>d-2) 担任教員が、学業不振に関する相談窓口であることを、メールなどを用いて学生に周知する。</p> <p>d-3) 学習意欲を失っている学生を対象に、直接面談と併用してメールカウンセリングを行う。</p>	<p>d-1, 2, 3) 「担任」が講義・実習における学業不振に關する相談窓口であることをメールなどで学生に周知した。休学・退学の申し出があった学生には、各学年担任教員から学生に連絡をとり、随時、担任と委員長の本人と直接面談を行った。保護者への対応も必要時随時、担任と委員長が対応した。また、学生の様子を各担任教員と各教科担当教員の双方で連携しお互いの連携を図った。</p>	1	III	III	
42				1	III	III	

イ 生活支援

中期目標

生活相談、健康相談、学内外における自主的活動等への支援体制を強化し、学生のキャンパス生活の充実を図る。

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
43	<p>a 学生生活を支援する委員会活動強化し、個別の健康相談等に対応する。</p> <p>b 交通安全教育やゼクシヤルハラスメント、アガアドミックスハラスメントに対する教育・予防対策を促進する。</p>	<p>a-1) nekobusサーブの運用開始に伴い、学生生活支援委員会から新しい情報発信を促す。</p> <p>a-2) 個別相談は、担任を中心とした委員会メンバーが保健室と連携を取りながら対応する。</p> <p>a-3) 禁煙相談窓口が保健室であること、禁煙サポート制度があることを、学生に周知徹底し、既婚者ゼロを目指す。</p> <p>a-4) 大麻など薬物に関する指導を行う。</p>	<p>a-1) nekobusサーブの運用開始に伴い、学生生活支援委員会からの情報発信のあり方について検討中である。</p> <p>a-2) 個別相談の内容については委員会開催時の担任報告時に情報を共有した。メンタルなどに関する問い合わせは保健室保健師が中心となり担任教員と連携を取りながら対応した。</p> <p>a-3) 禁煙を希望する学生を対象に禁煙パッチの実費を支給する制度を設けた。本年度の希望者は1名であり支援中である。</p> <p>a-4) 新入生オリエンテーション時に本年度から大麻など薬物に関する指導内容を追加した。</p>	1	III	III	
44	<p>b 交通安全教育やゼクシヤルハラスメント、アガアドミックスハラスメントに対する教育・予防対策を促進する。</p>	<p>b-1) 乗務講習を中心とした自動車・自前二輪・原動機付き自転車安全教習を開催する。</p> <p>b-2) 本学交通事故の発生状況に関する報告書を作成し、事故防止に向けた活動に生かす。</p> <p>b-3) 保健室および担任教員がハラスメントに関する学生の相談窓口であることを学生のページや掲示板を利用して学生に周知徹底する。</p> <p>b-4) 原動機付き自転車を利用して通学する学生にも、許可証の交付時に面接を行い指導する。</p> <p>b-5) 駐車許可シールの添付状況を調査する。</p>	<p>b-1) 5月9日自動車交通安全乗務講習を本分員自動車学校で開催した。7月18日に原動機付き自転車の乗技講習を実施した。学生の欠席者が多かったため来年度からの対応を検討した。</p> <p>b-2) 交通事故報告書を作成。学生支援委員会で事故内容について検証し、交通事故防止に努めた。</p> <p>b-3) ハラスメント相談窓口が学生支援委員会であることを知っていた学生は51.9%であり、昨年と同様で変化がなかった。</p> <p>b-4) 原動機付き自転車を利用して通学する学生への面接を実施した。</p> <p>b-5) 駐車場許可シールの貼付率は100%である。</p>	1	III	III	
45	<p>c サークル活動、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援を強化する。</p>	<p>c) 委員会プログラムのnekobusへの移動に伴い、nekobusでのサークル活動などの情報発信を推進する。</p>	<p>c) 委員会プログラムのnekobusへの移動に伴い、委員会プログラムでの情報発信内容に関して検討中である。</p>	1	III	III	

中期目標	ウ 国家試験支援 看護師、保健師及び助産師の国家試験支援体制を強化し、合格率100パーセントを目標とする。
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント	
46	<p>a 試験前の一定期間には補講、模範試験及び技術指導を集中的に行い、学生の実力を向上させる。</p> <p>a1) 保健師、助産師、看護師国家試験合格者100%を目指して、国試ガイダンスの実施、学内模範、業者模範を実施し、その結果を分析し国試出題科目の弱点部分の補講を強化する。</p> <p>a2) 本年度も2年生に行なう進級試験を4年生の国家試験対策として実施し、基礎科目の弱点部分の強化を図る。</p>	<p>a1) 保健師、助産師、看護師国家試験合格者100%を目指して、国試ガイダンスの実施、学内模範、業者模範を実施し、その結果を分析し国試出題科目の弱点部分の補講を強化する。</p> <p>a2) 本年度も2年生に行なう進級試験を4年生の国家試験対策として実施し、基礎科目の弱点部分の強化を図る。</p>	<p>a-1) 平成21年度の国家試験受験対象者は、看護師87名、保健師89名、助産師16名である。全国的な看護師・助産師不足の折から今年度も目標を高くし、保・助・看3職の合格率100%をめざし対策に取り組んだ。9月から精密な計画を立て実施した。具体的には国試ガイダンス、学内・業者模範、模範結果の分析による弱点部分の内容の補講を実施した。また教員責任者の協力を得て、自己学習を促す努力も行った。今年度は国試WGを8回実施、計画はスムーズに遂行した。</p> <p>a-2) 本年度も2年生に実施した進級試験を国家試験対策として実施し、国試必須問題の基礎科目の弱点部分の克服に努めた。</p>	1	III	III	
47	<p>b 成績不良の学生に対しては個別指導を行い、合格率100%を目指す。</p>	<p>b) 学内模範・業者模範後に随時成績不良学生を抽出し、面接・補習指導を強化する。面接対象者には、国家試験対策WGが卒論指導教員と連携を図り、積極的に自己学習を促してゆく。</p>	<p>b) 学内模範・業者模範後に随時成績不良学生を抽出し、面接を4回実施し、補習指導を強化した。面接対象者には、国家試験対策WGが卒論指導教員と連携を図り、積極的に自己学習を促すことに努めた。</p>	1	III	III	

エ 就職支援	
中期目標	就職を希望する学生への相談支援体制を強化し、就職率100パーセントを目標とする。

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
48	a 学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など、就職を支援する委員会活動を強化する。	a-1) 卒業生の在職する施設が所に訪問し、活動状況等のフォローを行うとともに、雇用条件などの情報を収集し、就職関連情報の充実を図る。 b-2) 県外で経験を積んだ卒業生を受け入れ可能な県内施設を調査する等、卒業生のリターンを促進する。 a-3) 県内施設を対象とした求人票冊子を作成し、県内就職説明会時に配布する。 a-4) 多くの県内医療施設の新管理者を招聘し、4年生を対象に、県内就職説明会を実施する。 a-5) 3年生を対象とする就職ガイダンスを、7月と2月にを行い、進路指導を強化する。	a-1) 本年度も県内就職率50%をめざした結果、46.2%であった。卒業生の在職する県内の病院5か所を訪問し、活動状況等のフォローを行うとともに雇用条件などの情報を収集し、学生にメールで周知した。 a-2) 県外に就職した卒業生からのリターン希望の問い合わせに対して、大分県内の求人情報を提供した。 a-3) 県内施設45カ所の求人冊子を作成し、県内就職説明会の折りに配布した。 a-4) 本年度は7月に県内医療施設29カ所の管理管理者を招聘しブラス形式で就職説明会を実施した。併せて大分県看護協会主催の県内就職説明会にも参加した。 a-5) 3年生を対象とした就職ガイダンスを7月と2月に実施した。 特任教授を活用して、就職支援活動を強化した。	1	III	III	
49	b 学生の就職活動に対しては、能力に応じた適材適所の職歴選択を行う個別の相談・指導を行い、就職率100%を目指す。	b-1) 就職試験を支援するために、多くの学生の職歴面接への参加を促し、複数回の職歴面接を実施する。 b-2) 就職支援委員が全ての研究室を分担し、学生の就職活動の個別支援を行う。	b-1) 模擬面接を定期3回、臨時7回合計10回実施し79名(84%)の学生に面接を行った。 b-2) 各委員が2-3研究室の学生に対する就職支援を分担し、きめ細やかな個別支援を行った。1月には100%の学生の就職先が決定した。	1	III	III	
50	c 産業保健、学校看護など、卒業生の活動領域の拡大を図る。	c-1) 医療施設以外の施設における看護職の需要動向を把握する。	c-1) 官公庁や企業(銀行など)からの情報収集に努め、看護職の需要動向を把握した。	1	III	III	

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2	研究
(1)	研究の方向

中期目標	ア 目指すべき研究の方向 保健・医療・福祉の分野における基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究プロジェクトを設け、国際的レベルの研究を推進する。
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
51	<p>a 全学的な取組として、産後ケアセンター構想及び高齢者の健康増進プロジェクトを推進し、地域に貢献する事業となることを目指す。</p>	<p>a) 「健康増進プロジェクト」ではこれまでの研究成果に基づいた健康増進関係の情報地域に提供する。</p>	<p>a) 介護予防運動「お元気しゃんしゃん体操」の研修会や転倒予防教室を県内各地で開催するとともに、本年度から地域の劇団と協力して芝居による体操の普及も開始した。また、大分県や大分市に協力して、介護予防運動推進プログラム(大分県版)、介護予防啓発リーフレット、介護予防メニューの手引き、お元気しゃんしゃん体操ポスター等を作成し、県内の施設や住民に配布した。一方、自治会、大分トリニックス等に協力して、各種イベントで住民の健康チエックを実施した。これらの活動は日本公衆衛生学会や日本体育学会大会で紹介し、また、新聞でも紹介された。</p>	1	III	III	
52	<p>b 看護学及び保健・医療・福祉の基礎的な知見を生み出す研究を重視し、質の高い成果を国際的学術雑誌に発表するように努める。</p>	<p>b-1) 「健康増進プロジェクト」ではプロジェクトメンバーを拡大し、社会に役立つ研究をさらに推進する。 b-2) 地域連携研究コンソーシアム大分の参加校として他大学や企業と共同研究を進めて地域の活性化に寄与する。</p>	<p>b-1) 「健康増進プロジェクト」ではメンバーを増やし、高齢者に関する動作、転倒、体力、運動および自閉症児の生活習慣に関する研究を進めた。 b-2) 本年度は4課題の共同研究を行っており、「マイクログループ」により脳血管障害を防止する足浴器の開発「大分県」に関する研究では、足浴器の試作品を完成させ、現在、製品の完成に向けて研究を継続している。「大分の柑橘栽培を活用したおいしい飲料の開発」の研究においては地域企業と共同開発したアレルギーマスクを低減する清涼飲料「柚子の力」を開発した。本年度の本事業の競争的採択研究費において、研究課題「マタニティ用入浴品の開発」が採択され、研究活動を開始した。</p>	2	IV	IV	

中期目標	イ 成果の社会への還元 研究成果を社会に発信し、広く理解してもらおうための方法を検討し、地域や社会に開かれた大学を目指す。
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
53	a 本学の研究成果を、本学の定評ある研究報告会に掲載して公表する。 b 地域の若手研究者を対象とした研究報告会を開催し、成果の普及に努める。	a) 全教員の研究成果を収集し、年報に記載してホームページ上でも公表する。 b) 看護研究交流センターセミナーおよびアニュアルミーティング(学内研究報告会)を公開とし、地域の看護職者等への参加を呼びかける。	平成20年度実施済み b) 研究成果討論会の場として、3月24日に開催されるアニュアル・ミーティングを活用し、県内の実習施設・教育機関を中心に広報を行い、成果の情報発信と交流を行った。				
54	c 学内外及びオープンキャンパスを利用して研究成果を地域へ積極的に発信する。	c-1) 学内外、オープンキャンパス、地域ふれあい祭等のイベントにおいて、研究成果をパネル展示等でわかりやすく発信する。 c-2) 共同研究や共同事業等、研究による地域貢献をアピールする。	c-1) 大学紹介のパネルを実習棟1F廊下に常設できるように整備した。また、大学行事の若葉祭やオープンキャンパスにおいて研究成果を紹介した。 c-2) ホームページの産官学共同のための研究者情報を改訂した。また、大学紹介パンフレットも改訂して関係機関に送付するとともに、若葉祭やオープンキャンパス、産学官連携戦略展開事業や日本看護科学学会等で配付した。	1	III	III	
55	d 本学の看護研究交流センターが主催するインターネットジャーナル「看護科学研究」の読者や投稿者を増やし、優れた研究成果を社会に発信できるように努める。	d) 読者や投稿者を増やすために、編集方針や広報について見直す。	d) 海外事務のカテゴリーおよび依頼原稿の形式を新設し、最新号に掲載した。	1	III	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (2) 研究の実施体制

中期目標	ア 実施体制 保健・医療・福祉の分野に関連する社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
57	a) 大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究費を配分・配属する。 b) 大学の研究費を競争的に資金配分する。具体的には、地域的要請の高いテーマであるプロジェクト研究、教授クラスがリーダーとなり、先進研究、若手研究を支援する奨励研究に分類し、研究の社会性や研究成果に基づいて資金を配分する。資金配分は、多様な研究テーマを推進できるように、研究テーマの重要性や緊急性を考慮して弾力的に行う。	a) 大学プロジェクト（NPプロジェクト等）に係る予算については、理事長兼基礎研究を活用する。 b) 大学の競争的研究費と定常研究費への配分について教員評価結果とリンクさせる方法をさらに検討し、案をまとめる。	a) 理事長兼基礎研究はNPプロジェクトなどに有別を活用すると共に、教員評価を積極的に活用し、NPの大学院教育に必要な高額の実習機器であるシミュレータを購入した。 b) 平成20年度から教員評価結果と大学の競争的研究費の配分をリンクさせている。教員評価を定常研究費の配分の増減にリンクさせると同時に、競争的研究費の活性化にはつながらないと判断した。競争的研究費を競争評価で評価の観点から教員に優先する現在の仕組みをさらに発展させることのほうが良いと判断し、案をまとめた。	1	III	III	
58	c) 大学外の関連機関との共同研究を推進し、保健・医療・福祉の多面的・横断的研究を促進する。	c) 地域連携研究コンソーシアム大分で、看護人材等の開発など4つの研究課題を継続して推進し、地域貢献を図る。	c) 本年度は4課題の共同研究を行っており、「マイクロパブル装置」により細菌繁殖を防止する良浴器の開発、現在、製品の完成に向けて研究を継続している。「大分の柑橘栽培を活性化」の共同開発したアレルギーを低減する清涼飲料「柚子の力」を開発した。本年度の本事業の競争的研究費において、研究課題「マクティ用入浴品の開発」が採択され、研究活動を開始した。	2	IV	IV	
59	d) 外部資金を含む研究資金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員が申請する。	d) 外部資金を含む研究資金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員の申請を目指す。	d) 全教員を対象とした「科学研究費補助金申請講習会」を企画、実施し、申請未達者の教員への意識向上を図った。また、大分大学で実施された学術振興会担当者による「科学研究費補助金申請講習会」に参加した。平成22年度科学研究費補助金申請状況は、新病中申請・交付実績がない教員は教員は教員であった。	1	III	III	

イ 研究の質の向上
 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。

中期計画	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
61	a 研究成果の自己点検・評価に関するシステムを構築し、評価結果を研究課題の進展や研究費の配分等に反映させる仕組みを整備する。	a) 教育および研究成果の自己点検・評価に関するシステムをさらに検討し、評価結果を教育研究の改善に反映させる仕組み案を作成する。	a) 本年度に実施した教員評価（自己評価と他者評価を利用した総合評価）、学生の授業アンケートを教員の改善、研究、社会貢献および大学運営における活動の教員に利用するための方法について検討し、教員評価は具体的な改善点を直接指示する方式を継続し、学生の授業アンケートは学生の評価の質が高かった講義のやり方を他の教員が活用できる案を作成した。	1	II	III	
62	b 研究の質の向上のために、看護関係者を対象に公開の研究成果討論会を開催する。	b) アニメーション・ミーティングを研究成果討論会の場としてさらに充実するための開催のあり方を検討し、導入する。	b) 研究成果討論会（アニメーション・ミーティング）を「地域連携研究コンソーシアム大分」の成果報告の場とし、成果を広く産業界、教育機関に知ってもらおう場とする。	1	III	III	
63	c 大分県科大ソウル大研究交流会（本学とソウル大看護学部との研究交流会）を毎年開催し、国際的視野から研究の質の向上を図る。	c-1) 学生の国際的視野の養成と教員の研究の質のさらなる向上のため、国際交流の機会と交流大学を増やすよう試みる。 c-2) 長期・短期学生派遣事業として、ソウル国立大学校看護大学との学生交流を実施する。	c-1) 平成22年3月17日に、「大分看護科学大・ソウル大研究交流会」を開催した。 c-2) 本学から長期派遣（8月10日から24日まで2週間）学生として大学院生2名、短期派遣（8月17日から24日まで8日間）学生として等部学生6名を同行教員2名と共にソウル大に派遣する予定だったが、新型コロナウイルスの流行の状況をもとに両校で協議した結果、今年度は中止した。 c-3) ソウル大から長期派遣（6月22日から7月6日まで2週間）学生として大学院生2名、短期派遣（等部学生5名、教員1名）が6月22日から6月29日までの8日間、本学に滞在する予定だったが、新型コロナウイルスの流行の状況をもとに両校で協議した結果、今年度は中止した。	1	III	III	
64	d ソウル大看護学部が主催する国際看護研究交流会など国際的視野での発表討論に参加し、研究の質の向上を図る。	d-1) 例年通り、看護国際フォーラム後にアンケートを発送し、大分県内の看護職のニーズに沿ったテーマを選んで開催し、地域貢献にもつなげる。 d-2) 本学プロジェクトの成果を国際会議などの場で発表し、質の向上を図る。	d-1) 10月31日に第11回看護国際フォーラムを、韓国、オーストラリア、国内の講師を招へいし、別府ビビコンプラザで開催した。参加者は381名であった。 2) NPの看護教育、看護教育制度等について国際会議を10月10日と3月17日に開催し、NP教育を国際標準レベルにするための実習評価について情報交換を行った。	1	III	IV	大分の現場看護職の方に国際的な会議、学会に親しんでもらうため国際フォーラムを開催し継続して開催していることは、委員会としては大学の自己評価IIIを上回るIVの評価とする。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (1) 地域社会への貢

中期目標 全国平均を上回るペースで高齢化が進行している大分県において、看護職者及び地域の住民のニーズに応じた取組を行い、地域に積極的に貢献し、開かれた大学を目指す。

65	中期計画 a 大分県内の自治体・関係団体や企業等と積極的に連携協定を締結し、看護学に関する地域の教育研究拠点として地域課題の解決に貢献する。 b 地域における現任看護職者の看護研究の質の向上のために、教員を派遣し研究を支援する。	年度計画 a-1) 認定看護師(訪問看護)コースのスムーズな運営が継続できる体制づくりを検討する。 a-2) 認定看護師コースのカリキュラムの評価と見直しを行う。	実施状況	ポイント	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
65			<p>a-1) 認定看護師(訪問看護)教育課程は、入試を5月に、また2次募集入試を7月に実施し、12名の研修生が集まり開講し、10名が修了した。安定的に研修生が集まるために教員宿舎の利用や大分学院講義の受講を可能とするなど大学としての特徴をアピールした募集を行った。また、日本財団から運営助成金を受けた。</p> <p>a-2) 認定看護師コースのカリキュラムについて、平成23年度に専攻カリキュラムの改正があるため、共通科目、専門科目の見直しを行った。</p>	1	IV	IV	
66		<p>b-1) 地域の看護研究支援のため、継続して要請のあった施設に対して教員を講師として派遣する。 b-2) 研究指導を行っているメンバークラスで看護研究の支援方法(指導者育成等)のあり方を評価し、支援方法の改善を図る。</p>	<p>b-1) 大分県内の病院5施設へ、12名の教員を研究指導講師として派遣し、各施設の状況に応じ年間を通しての支援を行ってきた。どの施設も月に1度の直接指導とメールなどで適宜相談に応じてきた。長期間指導を継続することで、全国学会への発表回数が増加などある程度進展がみられる施設もあるが、毎年同じような指導に留まったり、すでに支援をうけた人が指導的役割をとるなどの施設内でのステップアップができていないところがある。</p> <p>b-2) 看護研究の支援方法(指導者育成等)のあり方について、支援方法のガイドラインを作成し、指導者育成等の方策をまとめ支援方法の改善を図る。今後必要に応じて、各施設の指導者の方々への研修会なども企画していく。</p>	1	III	III	
67		<p>c) 現職の医療・福祉従事者が知識や技術の向上を図るためのスキルアップ講座を実施する。</p>	<p>c) 統計情報処理相談窓口は、問い合わせの件数が1件(1月)であったものの、実際に相談に寄り付いた件数は1件(1月)であった。 公開講座の開催：地域の訪問看護に携わる看護職を対象に認定看護師教育課程の相への講師による講演会を10月3日(土)に開催した。参加者は、研修生を含め92名であった。</p>	1	II	III	

68	<p>d. 「家庭での看護」や「介護予防」など、一般市民を対象とした公開講座や健康運動教室などを企画し開催する。時代のニーズやテーマを考慮し、参加者の満足度を高める。</p>	<p>h-1) 有料公開講座を4回連続開催する。地域への広報に加えて、中学校・高校を通じた保護者への広報の方法を検討し、可能な方法を実施する。</p> <p>h-2) 若葉祭において、単発の無料公開講座を開催する。テーマ・回数・時間・場所等は、大学祭の開催方法やオープンキャンパスとの関係を考慮して決定する。</p>	<p>h-1) 学内に於いて7月1日、7日、16日、22日の4回、有料(参加費500円)公開講座を開催した。参加者はべつ41名であった。高等学校保健師への広報も実施したが、参加者アンケートによれば、この方法による周知の効果はなかった。</p> <p>h-2) 若葉祭において、「100万部読書多読講座」および「簡単な理科実験」の2講座を2日間開催した。テーマは教員からの提案に基づき、プログラムは若葉祭の一部として運営された。</p>	1	III	III	
69	<p>e. 学園祭及びオープンキャンパスを利用して、地域住民との交流の場を積極的に設け、開かれた大学を目指す。</p>	<p>e-1) 学園祭、オープンキャンパス、地域ふれあい祭では、参加・体験型のイベントを充実させ、地域住民との交流の機会を増やす。</p> <p>e-2) TV等マスコミを通して県内にその模様を発信する。</p> <p>e-3) 地域イベントや祭に健康チエック等で積極的に参加し、地域に開かれた大学をアピールする。</p>	<p>e-1) 大学祭(若葉祭)では、簡単な理科実験、小形の健康チエックなど参加型、体験型のイベントを実施し、のべ参加人数690名であった。また、オープンキャンパスでは高校生や保護者282名と過去最高の参加者であった。学生による相談コーナーを設け、実習室での実験にも学生が加わり地域住民との交流の機会を増やした。</p> <p>e-2) 本学の教育や研究の取り組みについては新聞やテレビ取材を依頼した。若葉祭当日には085大分放送を通じて、県内にその模様が発信された。</p> <p>e-3) 地域ふれあい祭りは、8月に大分市主催の祭の際に健康チエックなどで参加し、地域に開かれた大学をアピールした。</p> <p>e-4) 大分七夕まつりのちまりんばやし市民祭り大会に職員30名、学生40名が参加し大学の盛れ幕、幟やペンダ等を活用して、本学をアピールした。</p>	1	III	III	
70	<p>f. 看護協会の研究として、公開講座看護国際フォーラム、ソウル大学看護国際フォーラム、ソウル大学看護国際フォーラムなどを定期的に開催し、地域の看護学の発展に貢献する。</p>	<p>f) 看護国際フォーラム及びソウル大学看護国際交流会を開催する。</p>	<p>f) 10月31日に第11回看護国際フォーラムを、韓国、オーストラリア、国内の講師を呼び、別府ビューコンプレックスで開催した。参加者は381名であった。平成22年3月17日に、「大分看護科学大学・ソウル大学研究交流会」を開催した。</p>	1	III	III	
71	<p>g. 看護協会などと協力して、看護職者を対象とした教育・研修活動を行う。</p>	<p>g-1) 大分県看護協会の研修会に講師を派遣する。</p> <p>g-2) 教員が看護協会の委員として教育等の活動に積極的に参加する。</p>	<p>g-1) 大分県看護協会の研修会への講師派遣 ①臨床実習指導者講習会 ②看護研究 ③看護力再開発研修会 ④訪問看護基礎研修 ⑤訪問看護ステーションスタッフII ⑥小論文の書き方等の研修会に講師を派遣した。</p> <p>g-2) 継続して教育委員会、学会委員会、実習指導者講習会等の委員として、活動に参加した。看護協会以外の活動として、大分県専任教員研修会研修：7月～8月にかけて、5日間3コースの研修を企画し、延べ16名の教員が関わった。その他、病院長からの依頼により、「フイリカルアルセスマネジメント」、「事例検討」等に講師を派遣した。</p>	1	III	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (2)国際社会への貢献

中期目標
 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、アジアを中心とした看護ネットワークを構築する。
 国内外から研修員や留学生を積極的に受け入れる体制を整備し、国際的な看護学教育研究拠点を目指す。

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
72	<p>a 姉妹校協定を結ぶ海外の大学と協力して、国際的な看護ネットワークづくりを推進する。</p> <p>b JICA(国際協力機構)と協力して、アジア地域を中心とするODA活動に参加し、地域の医療や看護教育の改善に貢献する。</p>	<p>a) NPプロジェクトをさらに推進するために国際会議などの交流を通して、国際的なネットワークの連携を強化する。</p> <p>b-1) JICAと共同して、ウズベキスタンの「看護教育改善プロジェクト」のフォローアップ評価を行う。</p> <p>b-2) 海外から、看護専門職、医療専門職、または看護学生の研修受け入れを積極的に行う。また、研修の受け入れを通して、教員、学生が国際交流を図ることが出来る場をつくる。</p>	<p>a) NPコースのプログラム評価」をテーマに米国および韓国から講師を招聘し、国際会議を3月に実施した。またNP養成に関わっている世界各国の教員が組織するThe National Organization of Nurse Practitioner Faculties (NONPF) への加盟を予定しており、2010年4月にNONPFのシンポジウムで本学のNP養成の取り組みなどを発表する議題を申請した。</p> <p>b-1) ウズベキスタンの「看護教育改善プロジェクト」は平成21年6月で終了した。国際医療研究費事業費を獲得し、JICAと共同して、その後のフォローアップ評価を行って、平成21年10月には、ウズベキスタン現地で開催された研修会や施設訪問による調査等を実施した。なお、平成22年以降も継続したフォローアップを予定している。</p> <p>b-2) ウズベキスタンの「看護教育改善プロジェクト」の一環として、中期7名、短期3名の研修員の受け入れを行った。 中期：5月27日(水)～6月8日(月) 短期：5月26日(火)～29日(金)</p> <p>ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトの成果を学術雑誌「看護教育」に「ウズベキスタンで看護教育を『変える』』という題目で4回(2010.1～)にわたって掲載した。</p>	IV	IV		
73	<p>c) NPの国際化に向けた活動として、地域におけるニーズをより明確にしていくための調査を実施する。</p>	<p>c) NPの国際化に向けた活動として、地域におけるニーズをより明確にしていくための調査を実施する。</p>	<p>c) 米国でNPとして活躍してきたクロロリス電子先生を10月および2月に招き、NPの質に関する評価のための講義・研修を実施した。またNPの養成をしている大学教員も招き、他大と質を担保できる共通理解のための取り組みを行った。関係者および勤務医を対象としたNPの働き場に関する研究、看護職推進のための活動やNPの質の担保、責任所在などに関する課題を明確にした。</p>	IV	IV		
74	<p>看護職者の国際交流を通じて、看護の質的強化及び看護職者の必要あり方を検討し、国際的に通用する専門看護職者及び基礎実践看護師の育成を推進する。</p>	<p>c) NPの国際化に向けた活動として、地域におけるニーズをより明確にしていくための調査を実施する。</p>	<p>c) 米国でNPとして活躍してきたクロロリス電子先生を10月および2月に招き、NPの質に関する評価のための講義・研修を実施した。またNPの養成をしている大学教員も招き、他大と質を担保できる共通理解のための取り組みを行った。関係者および勤務医を対象としたNPの働き場に関する研究、看護職推進のための活動やNPの質の担保、責任所在などに関する課題を明確にした。</p>	III	III		

75	<p>d) 姉妹校及びODA活動などを通じて、積極的に研修員や留学生の派遣・受入れを行う。</p>	<p>d) 海外から、看護専門職、医療専門職、または看護学生への研修受け入れを積極的に行う。また、研修の受入れを通して、教員、学生が国際交流を図る。</p>	<p>d) 韓国2大学から毎年NPの研修を受け入れた。教員だけでなく、NPコースの大学院生との交流の場を設けた。情報交換など積極的な交流を行った。 1) 仁荷大学 平成21年7月16日～17日 総数18名 2) 中央大学 平成22年2月22日～23日 総数15名</p>	1	III	III
76	<p>e) 看護学教育拠点として、国際的な交流を推進し、特に世界的な視点から看護をとらえる環境を構築する。</p>	<p>e) 看護国際フォーラムの開催及びNPの大学院教育などの活動を通して、看護学の教育研究拠点としての役割を果たす。</p>	<p>e) 看護国際フォーラム、NP国際会議および研究成果報告会の開催。NP教育の国際化に向けた活動などを通して、本学が看護学の教育拠点としての役割を十分に果たすことができた。</p>	1	III	III
77	<p>f) 大分県は人口に占める留学生の割合が全国第2位の高率であり、留学生の受入環境の整備や交流機会の拡大が求められていることから、大学コンソーシアムにおいて、留学生の健康管理等の情報を提供していく。</p>	<p>f) 引き続き、大学コンソーシアムにおいて運営委員会に委員会メンバーを派遣する。</p>	<p>f) 大学コンソーシアムにおいて運営委員会に学生生活支援委員会委員長・教務学生グループリーダーが出席した。</p>	1	III	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 学部教育

- (1) 平成 20 年度の保助看護法の指定規則改正に伴う新カリキュラムを平成 21 年度入学生から実施した。基礎看護学実習の集習病院である 3 施設において、実習効果をあげるために新カリキュラムについての説明会を開催した。担当教員及び実習指導者・指導教員から意見を収集した結果、特に、基礎看護実習を 1 年次に移行（従来は、2 年次に実施）したことについては高い評価が得られ、学生に毎年実施している本学の教育に関する調査の結果からも 1 年次生から新カリキュラムは順調にスタートとしたことが確認できた。
- (2) 本年度までの大分大学との単位互換の実施状況を踏まえて、今後のあり方について検討した結果、今後は教養教育における動画配信方式の授業共有を県内他大学等と行うこと、並びに学内における学生の自己学習支援のための e-ラーニング推進を中心に取り組むことが適当と判断した。
- (3) 学部での統合カリキュラムの下で保健師教育や助産師教育のあり方について検討した結果、長年の懸案であった大学院化を推進することが専門性の高い保健師及び助産師の養成にふさわしいと判断した。看護師教育は、全国の看護系大学で初めて 4 年間かけて看護師教育を平成 23 年度から実施し、質の高い看護基礎教育を行うこととした。保健師教育は、56 単位、助産師教育は 54 単位とする大学院カリキュラム案を作成するなど、全国に先がけて、平成 23 年度の大学院化に向けた準備を開始した。
- (4) 臨床との乖離をなくすために、本年度も引き続き、県外の医療機関に 6 名の看護系教員を臨床看護師として派遣し、医療・看護の最新の技術の修得研修を行なった。国内研修を継続するための予算化も行った。
- (5) 本年度から、看護系全体会議の他に実習代表者会議を新たに設け、各実習の連携や情報交換を図ることで、個別の学生への対応ができた。実習中の事故発生時にはリアルタイムで教員へメールすることで情報を共有し再発防止を行った。事故対応マニュアルを見直すとともに、実習のオリエンテーション時に「医療事故」に関する時間を新たに設け意識付けをおこなった結果、このオリエンテーションを行った学年から、ヒヤリハットはほとんどなくなった。新型インフルエンザに関する対応は特に実習病院の看護師と密接に連携をとり、迅速に対応した。

2 大学院教育

- (1) 実践者コースに、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力をもつ人材育成を目的にして、管理者コースを設置し、平成 22 年度入学者の募集を行い、入学者を決定した。平成 22 年度入学者の募集に先立ち、5 カ所の県内の医療施設で説明会を行い、コース設置を現場の実践現場の看護職に周知させる努力をした。
- (2) 大学院教育の単位の実質化をさらに推進するために、学部ですでに導入している有料の再試験制度を導入した。
- (3) 学部での保健師教育や助産師教育を廃止し、大学院化を推進することに決定した。保健師養成には 56 単位、助産師養成 54 単位とする大学院カリキュラム案を作成し、文科省との協議を行った。
- (4) モデル地区の無医地区及び過疎地域で、医療福祉サービス利用の実態や NP に関する調査を行なった結果、NP に対する期待感があり、特に訪問活動や 24 時間在宅診療の対応、緊急時の対応に関する住民のニーズが明らかになった。医療が充実している地域でも、無医地区や過疎地域とほぼ同様の医

- (5) NP の制度化に向けての取組みとして、6 月に 13 項目、11 月に 18 項目の特区的提案を内閣府に行った。こうした取組みにより厚生労働省は 8 月に「チーム医療の推進に関する検討会」を定例会、検討会では、NP についてのヒヤリングも実施され、第 16 次特区提案に対して、「看護師などの業務範囲拡大について平成 21 年度中に具体策を取りまとめ」との前向きな回答が得られ、「特定看護師（仮称）」の設置への動きにつながった。日本看護協会への働きかけも継続して行い、平成 22 年 1 月には日本版 NP を推進することを日本看護協会は表明した。行政や国会議員などとの面談を通して、NP の制度化に向けた活動を精力的に行なった。
- (6) NP 連絡会を発展的に解消し、NP 教育を進めるための学とその教育に関わる教員あるいは NP 養成に協力する医療関係者を会員とする「日本 NP 協議会」を本学が中心となって設置した。NP 協議会の活動として、教育の標準化と認定試験のに向けた取組みなど行い、平成 22 年度からは 6 大学が NP 教育を実施することになった。
- (7) NP を実現するためには、①国民の理解、②医師や薬剤師などの医療職の理解、③制度化のための行政の理解が必須である。③の推進のひとつとして、熊本県保険医協会の協力を得て、所属する勤務医及び開業医を対象に NP に対する意識調査を行った。その結果、NP 導入へのキーワードは「チーム医療の推進」と「看護職の自律」であることが示唆され、開業医と勤務医のあいだで NP に期待するものが異なるなど客観的な情報を得られた。
- (8) 「NP コースのプログラム評価」をテーマに米国及び韓国から講師を招聘し、国際会議を 3 月に実施した。また NP 養成に関わっている世界各国の教員が組織する The National Organization of Nurse Practitioner Faculties (NONPF) への加盟を予定しており、平成 22 年 4 月に NONPF のシンポジウムで本学の NP 養成の取組みなどを発表するための演題を申請した。
- (9) カリキュラム評価、学生評価のための研修会を行うため、米国で NP 活動を実践されていたクロズ幸子先生に 2 回来学してもらい、「NP の質に関する評価」「初期症状に対する処置」の研修会を実施した。NP 学生も参加し、課題を明確にすることができた。

3 卒業教育

- (1) 卒業生を対象とした第 5 回看護研究交流センターセミナーを、平成 21 年 10 月 18 日に開催した。テーマは「がんの臨床」で講師には本学一期生巻野雄介氏を招いた。同窓会の協力を得たことなどによって、従前のセミナーに比べて参加者が増加した。
- (2) 卒業生の支援活動を継続的に実施できる体制のひとつとして、学生と教員とで双方向の情報交換のできるサイト nekobus のユーザーを卒業生に拡大し、卒業生と教員が情報交換できる体制を整え運用した。
- 4 教育の実施体制/優秀な学生の確保
- (1) 藤野大大学院連携支援プログラム「看護系大学から発信するケアリング・アラインド九州神純研」に参加し、本学独自の PD 研修会を立案・実施するとともに、他の連携 12 大学の PD 研修会・講習会への本学教員の積極的参加を推進した。
- (2) 3 月 1 日に進級試験を実施した。導入効果の評価として、進級試験の成績と 4 年次卒業生直前の同領域の知識との相関を基に評価を試み、進級試験の結果が、その後の基礎学力等の予測として妥当であることを認めた。本年度も再試験対象者に対する説明会や補講を実施し、不合格者が発生しないように努めた結果、全員合格となった。
- (3) 学内で進学説明会を開催し、県内外の 36 高校から進路指導担当教員が来学した。その際に、本学の入試に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。

5 学生支援

- (1) コンタクトグループを活性化するため、4月24日にコンタクトグループ対抗の全学スポーツ交流大会を開催した。学生の参加率は93%で、nekobus サバ上でスポーツ交流大会の実況生中継を行い、学生・教職員の交流を強化する工夫を図った。また、コンタクトグループの学生メンバーを固定して編成し、5月13日開催のキャンパススクリーニングをコンタクトグループ単位で実施し、教職員・学生の交流に利用した。
- (2) 保健師・助産師・看護師・3職の合格率100%をめざし国試対策に取り組んだ。教員・学生の対策委員は一丸となり役割分担をきめ、9月から精密な計画を立て対策を実施した。4年生に対しては2年生に実施した進級試験対策として実施し、国試必須問題の基礎科目の弱点部分の強化に努めた。学内模試・業者模試後に随時成績不良者を抽出し、面接による補習指導を強化すると共に、国家試験対策WGが卒論指導教員と連携を図り、積極的に自己学習を促すことに努めた。
- (3) 本年度も県内就職率50%をめざし、特任教授を活用して、就職支援活動を強化した。7月に県内医療施設29カ所の看護管理者を招聘しブース形式で就職説明会を実施し、併せて大分県看護協会主催の県内就職説明会にも参加した。卒業生の在職する病院5カ所を訪問し、活動状況等のプロフィールを行うとともに雇用条件などの情報を収集し、学生にメールで発信した。県内施設45カ所の求人冊子を作成し、県内就職説明会に配布した。実際の県内就職率は46.2%であった。
- 6 研究及び研究の実施体制
 - (1) 介護予防運動「お元気しゃんやん体操」の研修会や転倒予防教室を県内各地で開催するとともに、本年度から地域の劇団と協力して芝居による体操の普及も開始した。また、大分県や大分市と協力して、介護予防運動標準プログラム（大分県版）、介護予防管理リーフレット、介護予防メニューの手引き、お元気しゃんやん体操ポスター等を作成し、県内の施設や住民に配付した。一方、自治会、トリニータ等と協力して、各種イベントで健康チェックを実施した。これらの活動は日本公衆衛生学会総会や日本体育学会大会で紹介し、また、新聞でも紹介された。
 - (2) 「健康増進プロジェクト」ではメンバーを増員し、高齢者に関する動作、転倒、体力、運動及び自閉症児の生活習慣に関する研究を進めた。
 - (3) 地域連携研究コンソーシアム大分の参加校として、本年度は4課題の共同研究を行った。「マイクロボプル装置により細菌繁殖を防止する足浴器の開発」に関する研究では、足浴器の試作品を完成させ、現在、製品の完成に向けて研究を継続している。「大分の柑橘残渣を活用したおいしい飲料の開発」の研究においては地域企業と共同開発したアレルギーを低減する清涼飲料「柚子の力」を開発した。本年度の本事業の競争的研究費において、研究課題「マクニティ用入浴品の開発」が採択され、研究活動を開始した。
 - (4) 引き続き、看護国際フォーラム、大分看護大・ソウル大学研究交流会、及び学内研究成果報告会を開催し、地域の看護職との情報交換あるいは意見交換の場として、本学の教育研究活動について活発な討論を行った。学内研究成果報告会を「地域連携研究コンソーシアム大分」の成果報告の場とし、成果を広く産業界、教育機関に知ってもらおう場とした。

7 社会貢献

- (1) 開設から2年目の認定看護師（訪問看護）教育課程は、入試を5月に、また2次募集入試を7月に実施し、12名の研修生で9月から開講し、10名が修了した。安定的に研修生が集まるために教員宿舎の利用や大学院院講義を受講可能とするなど、大学としての特徴をアピールした募集を行った。また、運営において日本財団から助成金を受けた。
- (2) 大分県内の病院の施設へ、12名の教員を研究指導講師として派遣し、各施設に対して、月に1度の直接指導と電子メールなどで適宜相談に応じる支援をした。長期間指導を継続することで、全国学会への発表機会が増加するなど、ある程度進捗がみられる施設もあった。次のステップとして教育担当者や、すでに支援をうけた人が指導的役割をとるなどの施設内でのステップアップができる支援が必要であると考えた。
- (3) 大分県看護協会の研修会への講師派遣、教育委員会、学会委員会、実習指導者講習会等の委員、また今年度から開講されたセカンドレベルの委員として、活動に参加した。また、大分県専任教員再教育研修では5日間3コースの研修を企画し、延べ16名の教員が関わった。その他、病院等からの依頼により、「フィジカルアセスメント」、「事例検討」等に講師を派遣した。
- (4) 学内において4回の有料（参加費500円）の公開講座を開催（参加者はのべ41名）、統計情報処理相談窓口（4件受付）、地域の訪問看護に携わる看護職を対象に認定看護師教育課程の招へい講師による講演会の開催（参加者92名）、若葉祭における「100万語英語多読講座」及び「簡単な理科実験」の2講座の開催、地域ふれあい祭りで健康チェックなどの参加、さらに大分七夕まつりのちちきりんばやし市民総踊り大会に参加（職員30名、学生40名）するなど、様々なイベントを通して地域に貢献した。
- (5) ウズベキスタンの「看護教育改善プロジェクト」は平成21年6月で終了した。国際医療研究委託事業費を獲得し、JICAと共同して、その後のフォローアップ評価を行っており、平成21年10月には、ウズベキスタン現地で研修会や施設訪問による調査等を実施した。ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトの成果を学術雑誌：看護教育に「ウズベキスタンで看護教育を『変える』』という題目で4回（2010.1〜）にわたって連載した。
- (6) 韓国の2大学（仁荷大学：平成21年7月16日〜17日総数18名、中央大学：平成22年2月22日〜23日総数15名）から老年NPの研修を受け入れた。教員だけでなく、NPコースの大学院生との交流の場を設け、情報交換など積極的な交流を行った。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制

(1) 運営体制の強化

<p>中期目標</p>	<p>理事長が強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。 教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。</p>
-------------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
78	a 学長を兼ねる理事委が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を目指す。そのために、各理事の担当業務を明確にし、理事長を補佐する体制を強化する。	a) 実施済み。	a) 実施済み。				
79	b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対する方向性を明確にし、全学的な運営方針を確立する。	b) 実施済み。	b) 実施済み。				
80	c 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の役割分担を明確にし、機動的な大学運営を図る。	c) 実施済み。	c) 実施済み。				
81	d 学内の委員会を整理統合し、効率的な運営を図る。	d) 実施済み。	d) 実施済み。				
82	e 教員と事務職員がそれぞれの専門性をいかし、相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う。	e) 実施済み。	e) 実施済み。				

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制
 (2) 学内資源の効果的配分

中期目標
 人員、予算等の学内資源は、全学的視点に立ち、効果的に配分する。
 大学の教育、研究及び社会貢献活動において特に力を入れるべき重点領域に予算を集約的に配分する。

	中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
83	a. 全学的かつ中長期的な視点に立ち、大学の目標と重点領域に留意しつつ、予算の編成及び配分と教職員の配置を行うための仕組みを整備する。 b. 大学予算の執行に当たっては、理事長の裁量のもと、重点領域に集約的に配分できるよう、柔軟に運用できる財務の仕組みを構築する。	a) 実施済み。 b) 引き継ぎ、重点領域に集中的な配分を可能とする「理事専裁域案件」を継続して設定する。	a) 実施済み。 b) 実施済み。				
84							

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制
 (3) 学外有識者の登用

中期目標
 学外の有識者及び専門家を役員又は委員に積極的に登用し、運営の強化を図るとともに、地域に開かれた大学運営を推進する。

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
85	a 学外の有識者及び専門家を理事、経営審議会委員又は教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にかかす。 b 学外者を通じて、大学に対する社会のニーズを把握し、業務への反映を図ると同時に、大学の活動や成果を社会に周知する。	a) 実施済み。 b) 学外理事等は、大学運営に対して助言を行うとともに、大学の情報を社会に発信する。	a) 実施済み。				
86			NIP(ナースプラクティショナー)の周知を進める等、特色ある大学運営や社会への情報発信を積極的に行った。	1	III	II	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化
(1) 人事制度

中期目標	<p>教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟な勤務を可能とするため、勤務時間を弾力的に取り扱う。 地域社会への貢献等教員の積極的な学外活動の展開を支援するため、兼業について新たな承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。 その他教職員の能力向上及び組織の活性化に資する人事制度を導入する。</p>
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
87	a 教員がその職務特性に伴せて弾力的に勤務できるようにするため、平成18年度から裁量労働制を導入する。	a) 実施済み。	a) 実施済み。				
88	b 地域に関わられた大学として、教員の積極的な学外活動を支援するため、大学の目的や勤務態勢に応じた新たな兼業承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。	a) 実施済み。	a) 実施済み。				
89	c 教職員の能力向上並びに組織の活性化を図るため、他の大学・教管研究機関への出向や学外研修制度を整備すると同時に、教員に対する評価制度に基づいた任期制の導入に向けて、他の大学等の状況に調査検討し、大学の特性にあった任期制を整備する。	c) 教員の任期に関する規程を制定する。	c) 全国の大学、特に看護系大学の規程制定の動向に注視し、検討を進めながら、承認系教員が全国的に充足できていない現状を考え、現時点では制定することには大卒運営上リスクが大きいと判断した。 また、NIP等の大型プロジェクトを進めるうえで、教員がある程度継続して勤務する必要がある。	1	III	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 人事の適正化
 (2) 評価制度

中期目標
 業務に対する教員の意識・意欲及び能力を高め、大学の教育・研究等の質及び社会への貢献度を向上させさせるため、各教員の業績を多面的かつ適正に評価する制度を導入する。
 事務職員に対する評価制度の導入についても、併せて検討を行う。

	中期計画	年度計画	実施状況	ポイント	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
90	a 教員に対する業績評価は、大学の教育、研究、社会貢献、活動及び組織運営全般を対象とし、教育研究活動の特殊性に配慮して評価項目及び評価基準を作成するとともに、定期的に見直しを行う。	a) 教員業績評価制度については、前年度の実施状況等を参考に、客観的な評価基準や評価の運用が公平であるかなど随時検証し改善を行う。	実施状況 a) 平成20年度に変更したこと、社会貢献や大学運営に十分貢献する機会が少ない若手教員の評価の不公平さを修正したこと、で問題点が少なくなった。本年度の教員評価においてもこのことを検証確認できた。	1	III	III	
91	b 評価結果を活用して、各教員の意識・意欲及び能力の向上、ひいては大学の業務全般の改善と活性化を図る。また、評価結果は、研究費の配分や給与、昇任等の処遇に反映させる。	b) 教員評価結果は、学内の競争的研究費の配分、昇任に反映させる。また、給与や降任等へ反映について、その方針を決定する。	実施状況 b) 教員評価結果は学内の競争的研究費の配分および昇任に反映させた。今までの教員評価の取組をもとに検討した結果、給与および降任に反映することは現実的に困難であると判断した。教員評価結果は、研究費(定常および競争)の配分において積極的に反映する方針を決定した。	1	III	III	
92	c 業績評価制度は平成18年度から導入する。	c) 実施済み。	実施済み。				
93	d 事務職員に対しても、他の大学や企業の業績評価制度を踏まえつつ、勤務意識や能力の向上に資する制度の導入を検討し、整備を図る。	d) 大学固有事務職員に対する評価制度については、大分県分県の評価制度と同様の制度導入としているため、大分県の動向を注視していく。	実施状況 d) 大学固有事務職員2名の評価については、大分県のものを用いて実施した。また、大学独自の評価制度については、全国の公立大学や大分県の動向を注視し、導入を検討する。	1	III	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 人事の適正化
 (3)人材の確保

中長期的な観点から職員定数及び人件費を適正に管理する。
 大学の教育研究等の質の向上及び効率的・効果的な運営を実現するため、教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保する。
 業務内容や専門性に応じて、大学固有職員、県派遣職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配属し、人的資源を効果的に活用することで円滑な組織運営を図る。

	中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
94	a. 中長期的な観点に立つて、教職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理するとともに、大学の効果的な運営を促進する。 b. 教職員の採用にあたっては、公募を原則とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。	a) 実施済み。 b) 実施済み。	a) 実施済み。 b) 実施済み。				
95	c. 実績のある社会人の雇用や客員教授の活用など様々な方法により、高度な専門性を有する人材を登用する。	c) 特任教員制度の導入について、規程等の整備を行うとともに、特任教員の選考を行う。	c) 特任教員を1名採用し、看護師等国際対策や就職支援のために活動した。	1	III		
96	d. 事務組織の専門性の向上及び活性化を図るため、業務の内容に応じた、大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置するとともに、業務研修の充実や他大学等との人事交流の実施を検討する。	d-1) 平成22年度大学固有事務職員(5名)を採用することとし、大分県立芸術文化短期大学と共同で採用試験を実施する。 d-2) 研修については、採用前研修の充実や民間のセミナー等に参加させる等により充実を図る。また、他大学等との人事交流の実施に向けて情報交換を積極的に行っていく。	d-1) 大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で採用試験を実施し、各大学1名採用した。前大学2名の応募に対して185名の応募があった。 d-2) 研修については、公立大学協会や他大学のSSDセミナー等に参加させる等により充実を図った。また、新任教員オリエンテーションや全體會議に事務職員も教員と同様に参加した。	1	III		
97	e. 県派遣職員は、業務運営の状況等を勘案しつつ、段階的に縮減する。	d. e) 大学固有事務職員を採用することにより、県派遣職員の縮減を行う。	d, e) 大学固有事務職員の採用により、県派遣職員を1名削減した。	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制

法人化したことのメリットを最大限生かすために、理事長のリーダーシップを発揮できる体制による運営はもとより、学内資源の効果的配分及び重点領域への集中的配分を行った。さらに、学外者の大学運営への参画による大学の活性化などを継続している。

(1) 運営体制の強化

理事會、経営審議會及び教育研究審議會を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。また、教育研究審議會において、概ね毎月、各委員会から年度計画の進捗状況を報告させることにより、各委員会の進捗を促進し、より全学的な運営を行った。さらに、事務職員を委員会委員として参画させることにより、教員と事務職員が一体となった委員会運営を行った。

(2) 学内資源の効果的配分

中期計画の着実な推進を図るため、予算編成方針による、計画的、戦略的な予算配分を行うこととした。予算編成方針では、理事長裁量予算を設定したことにより、重点領域に集中的な配分を行うことが可能となった。

(3) 学外有識者の登用

学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名登用することにより、地域医療・経済等における大学に対する社会ニーズについての助言等を頂きながら大学運営を行った。

また、大学情報の社会への発信、NIPの特区提案や日本NIP協議会の立ち上げに参画する等、NIPの養成に向けた大学院教育の推進を図るなど、大学の事業を積極的に推進した。

2 人事の適正化

教員については、県職員から法人職員になったことにより、柔軟な人事制度の導入が可能となった。教員の教育研究活動の活性化を促すための人事制度を運用した。

(1) 人事制度

全教員に対して、勤務時間を教員の自律的な判断に委ねる専門型裁量労働制を導入している。また、社会貢献の一環として、勤務時間中の兼業を認めるなど、柔軟に運用することで、教員の学外活動を支援している。

(2) 評価制度

教員業績評価制度については、平成20年度に見直しをおこなった評価項目・基準に基づき若手職員に対する評価が適正化されたことを確認した。また、評価結果は学内の研究費の配分や昇任に反映させた。

(3) 人材の確保

平成18年度策定した「人事基本計画」により、各研究室ごとの職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行っている。

また、大学事務職員の構成等については、平成20年度に策定した「事務職員人事適正計画」に基づき、平成21年度に引き続き、平成22年度も大学固有事務職員(1名)の採用についての競争試験を実施し、大分県立芸術文化短期大学との定期的な人事交流を行うこととした。

III 財務内容の改善

1 事務等の効率化及び経費の抑制

	<p>法人の業務運営方法について全般的に見直し、管理費・運営費の抑制及び業務の効率化を徹底する。</p> <p>事務処理の集中化、合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制の見直しを行う。また、定期的に点検を行い、必要に応じて改善を行うことで、一層の効率化を図る。</p> <p>経費抑制に対する教職員の意識改革を図り、法人運営費全体に占める一般事務費の縮減を図る。</p> <p>外部委託等を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化並びに経費の節減を図る。</p> <p>他の公立大学法人等との共同事務処理を検討する。</p>
--	---

99	中期計画 a 業務運営方法を全学的に見直し、効率的な大学運営に努める。	年度計画 a) 業務量及び実態に応じた事務局組織となるよう改善を行う。	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
99	a 業務運営方法を全学的に見直し、効率的な大学運営に努める。	a) 業務量及び実態に応じた事務局組織となるよう改善を行う。	a) 実施済み				
100	b 事務の整理統合や決裁手続の見直しを行い、迅速かつ効率的な事務処理を行う体制を整備する。	b) 実施済み	b) 実施済み				
101	c 各種様式や申請・届出・許可等に係る手続を見直し、事務処理の合理化・簡素化を図る。以上のことを達成するため、IT利用を積極的に推進する。	c) 実施済み	c) 実施済み				
102	d 定期的に事務処理体制を点検し、点検結果や状況の変化に対応して効率的に業務を遂行する。	d-1) 実施済み d-2) 実施済み	d-1) 実施済み d-3) 実施済み				

103	e) 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費の抑制については、目標を定めて全教職員に効率的な運用を徹底する。	e) これまでの節減実績を踏まえ、今後とも光熱水費等の節減対策として、案内メール等を活用しながら全学的にエコライフ及び経費節減に取り組みよう周知徹底する。	e) 実施済み			
104	f) 発注・契約の内容及びインクジェットカード・イーネットによる発注、一括発注や複数年度契約等、より合理的な方法を検討し、経費の抑制を図る。	f) 消耗品及び印刷物の一括発注、委託契約の複数年契約などを引き継ぎ実施し、経費の抑制を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。	f) 実施済み			
105	g) 定型的業務について、外部委託や人材派遣職員等を活用して業務の効率化及び経費の抑制を進めるとともに、大学運営に係る企画立案などの専門的業務に、重点的に人員を配属する。また、教職員のコンピュータ・IT教育を推進し、実務能力の向上を図り、業務処理の合理化に寄与する。	g) 外部委託等が行えるものは、積極的に外部委託をし業務の効率化を行う。	g) 1) 他協的連携支援プログラム「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」等想定外の業務に対して、積極的に外部委託をし業務の効率化を行った。	I	III	
106	h) 事務職員採用や研修など、他の公立大学法人等と共同して実施した方が効率的な業務について、共同処理の検討を行う。	h) 実施済み	h) 実施済み			

- Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
- 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
- (1) 外部研究資金の獲得

中期目標	科学研究費補助金その他の外部研究資金を獲得するため、支援体制を整備し、全学的に取り組む。
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
107	<p>a) 研究資金獲得に全学的に取り組む。特に、科学研究費補助金については、原則として全教員が申請する。</p> <p>b) 企業や自治体との共同研究・受託研究などに積極的に取り組む、外部研究資金獲得を図る。</p>	<p>a) 外部研究資金の積極的な取組の一環として、科学研究費補助金については、引き続き、全教員が申請を行うとともに、採択率アップのための申請要領説明会を開催する。</p> <p>b) 教員の研究内容を記載したリーフレット等を作成し、県市町村や企業へ配布するとともに、産官学共同研究の取組みを推進する。</p>	<p>a) 実施済み。</p> <p>b) 実施済み。</p>				
108							
109	<p>c) 外部研究資金獲得を支援するために、研究助成金公募等の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を整備す</p>	<p>c) 外部研究資金獲得支援のための外部研究資金獲得相談窓口を引き続き設置するとともに、教員に外部資金情報を提供する。</p>	<p>c) 実施済み。</p>				

III 財務内容の改善に関する目標
3 資産の適正管理及び有効活用
(1) 資産の適正管理

中期目標	法人の資産を全学的に運用・管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。
------	---------------------------------------

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
112	a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定し、適正に管理する。	a) 管理ルールにより、適正かつ効率的な資金管理を行うとともに、余裕資金については、定期預金による長、短期運用を行う。	a) 実施済み。				
113	b 大学の土地、施設、設備等の固定資産を、適正に維持管理するとともに、有効活用に努める。	b) 引き継ぎ、固定資産システムの活用により、固定資産の適正な管理及び有効活用に努める。	b) 実施済み。				
114	c 職務上の発明等、法人に帰属する知的財産について、管理・活用や発明者への対価等に関するルールを策定し、適正に運用する。	c) 知的財産の本学における管理ルールの策定について、引き続き戦略的連携支援事業の連携大学とも協議しながら検討を行う。	c) 利益相反管理規程を制定するとともに、それに併せて各種委員会規程や審議研究交流センター規程の改正を行った。大学旗のロゴを印章登録した。	1	III	III	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (2) 資産の有効活用

中期目標 大学の施設・設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
115	a) 大学の土地、施設、設備等は、大学運営に支障のない範囲で貸付けを行うなど有効に活用し、地域貢献を図る。	a) 不動産等貸付事務取扱規程により、積極的な固定資産の有効活用並びに社会貢献を図るため、引き継ぎ地域住民等へ本学の施設等を貸し出す。	a) 実施済み。				
116	b) 研究成果、著作物その他の知的財産を有効に社会貢献に利用するための研究会の開催やweb化などの方法を検討するとともに、著作物等の保護にも努める。	b) 知的財産権の管理等に関する規程を制定し、知的財産の有効活用及び社会に貢献できよう取組みを行う。	b) 本学における知的財産等を一元的に管理・運営するため、知的財産マネジメント体制を構築した。知的財産本部を学務研究交流センターに置き、そのための関連規程の改正を行った。また、「利益相反管理規程」を制定するとともに、「利益相反委員会」を設置した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1 事務等の効率化及び経費の抑制

事務局組織をグループ制にし、フラット化を実施したことにより事務局の機動性が確保された。また、決裁権限の下位者への委譲や、少額の物品購入を現金で可能とした小口現金、果外旅費の事務処理の軽減のための旅費の精算払いなど引き続き事務の効率化を図っている。

局長（理事）、総括部長及び各グループリーダーを対象としたグループリーダー会議を定期的に開催し、情報の共有化を図り、それぞれのグループの課題等を議論することで、組織の連携強化が深まった。

学長、学部長、研究科長、事務局長及び総括部長による学内役員会では、大学運営に関わる重要事項を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行った。

光熱水費等の管理的経費については、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを教職員に押し求めている。また、これまでの節減実績を踏まえ、今後とも光熱水費等の節減対策として、学内メール等を活用しながら全学的にエコライフ及び経費節減に取り組みよう周知徹底した。

消耗品及び印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを引き続き実施し、経費の抑制を図るとともに、必要に応じて見直しを行った。

平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施し、業務の効率化を図っている。また、大学固有事務職員の研修についても、公立大学協会の各種研修に積極的に参加させるとともに、それぞれの大学でのOJTを充実させるなどの検討も行った。

2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

運営費交付金以外の収入は、大学の柔軟な運営には欠かせないものであることから、その確保についての取組みを行った。

(1) 外部研究資金の獲得

外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、全教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中35人が申請し、4人が採択された。また、教員の研究内容を記載したリーフレット等を作成し、県市町村や企業へ配布するとともに、産官学共同研究の取組みを推進した。

(2) 自己収入の確保

授業料、入学考査料、入学科については、国立大学法人の額改訂もなく、社会情勢の変化等を考慮しても今年度の額改訂は見送ることが望ましいと考えられる。引き続き、授業料については、口座引き落としとし、滞納者には随時・定期に催告を行った。

3 資産の適正管理及び有効活用

大学の経営基盤の安定化に資するため、各種資産の適正管理及び有効活用の取組みを行った。

(1) 資産の適正管理

授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産については、効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については定期預金により運用した。

また、研究活動全般に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取扱いを定め、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。さらに、不正の発生を未然に防止することを目的として不正防止計画を策定した。

(2) 資産の有効活用

不動産等貸付事務取扱規程により、積極的な固定資産の有効活用並びに社会貢献を図るため、引き続き地域住民等へ本学の施設等の貸し出しを継続した。

本学における知的財産等を一体的に管理・運営するため、知的財産マネジメント体制を構築した。知的財産本部を看認研究交流センターに置き、そのための関連規程の改正を行なった。また、「利益相反管理規程」を制定するとともに、「利益相反委員会」を設置した。

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 自己点検及び自己評価の充実
 (1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標		法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営を常に改善していくため、中期計画及び年度計画の達成状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、大分県地方独立行政法人評価委員会による第三者評価を受ける。	
117	<p>中期計画</p> <p>a 大学が実施する教育研究活動及び大学運営の状況について、目標・計画の達成状況や成果を検証し、総えず改善を図るため、自己評価委員会を中心に、自己点検・自己評価を実施する。</p> <p>b 自己点検・自己評価は、大学の教育、研究、社会貢献の状況及び法人組織の管理運営状況に対して、大学全体を対象に実施する。</p>	<p>年度計画</p> <p>a, b) 教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果は、自己評価委員会などの各委員会や事務局において引き継ぎ点検・評価を実施する。また、平成22年度に予定している大学評価・学位授与機構による評価を見据え、自己評価項目の検証、整理を、大学全体を対象に実施する。大学機関別別認評価を既に受けた施設に見学、研修に行き、検討する。</p>	<p>実施状況</p> <p>平成22年度に予定している大学評価・学位授与機構による別認評価にむけて、自己評価を平成21年度末の段階でいったん取りまとめ、確認作業を行った。</p>
		ウエイト	1
		進行状況	III
		自己評価	III
		委員会評価	III
		評価委員会コメント	
118			

- IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
- 1 自己点検及び自己評価の充実
- (2) 評価結果の活用

中期目標
自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。

	中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
119	a 自己点検・自己評価及び第三者評価(大分県地方独立行政法人評価委員会による評価)の結果は、ホームページや報告書等により学内外に公表する。	a) 自己点検・自己評価及び第三者評価の結果は、年報や報告書などにまとめ、ホームページで公表する。	a) 平成20年度年報を作成し、ホームページに公開した。	1	III	III	
120	b 自己点検・自己評価の結果明らかになった問題点、検討の上改善計画を策定し着実に実施する。	b) 自己点検・自己評価の結果明らかになった問題点について、各委員会等で改善計画を策定し優先度の高いものから着実に実施する。自己評価委員会において各委員会等の改善状況を把握・検証し、改善をより着実なものとする。	b) 年報および自己評価書に記載された、各委員会での改善の取り組みと進捗状況を自己評価委員会でチェックする体制を維持した。	1	III	III	

123	<p>c 教育研究の成果の概要は、電子化してホームページで公開する。論文などの成果物は、図巻で公開し、閲覧できるようにする。</p>	<p>c-1) 論文、報告書、著書などの成果物は図巻で公開し、成果物のタイトル等は、ホームページで公開する。 c-2) 大学教育活動や研究成果をホームページで紹介する。 c-3) 教育実践、NP国際学会、看護国際フォーラムなどの内容については、ホームページや学術誌等で公表に向けた活動を行う。 c-5) 公開講座、講演、授業等の長時間の動画をWebで配信する必要性および可能性を検討する。</p>	<p>c-2) 教員の研究紹介をホームページに毎月掲載し、他の分野や一般の方にもわかりやすく解説を加えた。 c-3) 教育実践、NPに因循する国際学会、看護国際フォーラムの紹介をホームページに迅速に新規掲載した。</p>	I	III	
124	<p>d 随時運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報ホームページに掲載し、公開する。</p>	<p>d) 実施済み</p>	<p>d) 実施済み</p>			
125	<p>e 管内行事や学生及び教職員の間について、メディアへの活動について、メディアへの積極的な情報提供や報告書・各種印刷物等の作成を行い、広報・公開に努める。</p>	<p>e-1) 大学イベントや社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力を各種メディアにアピールする。</p>	<p>e-1) 大学イベントや社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力を各種メディアにアピールし、取材要請した。その結果、数多くの新聞記事での取り上げやテレビ放映につながった。</p>	I	III	

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 自己点検及び自己評価の充実

法人の目標を実現するためには、点検及び評価は欠かせないものであり、教育研究審議会において概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。

また、自己評価委員会においても、認証評価（大学評価・学位授与機構による）を見据え、各組の点検・評価を順次進めている。

さらに、大学の諸活動についての系統だった報告は、大学内外への情報提供として必要であると考え、自己点検及び自己評価を行った上で、平成20年度年報としてホームページに掲載している。

2 情報公開の推進

大学の教育研究活動などの大学情報の学外への発信は、県民をはじめ社会への説明責任を果たすための重要な取組みである。このことから、情報公開の推進を支える情報公開規程及び個人情報保護規程等により適切に対応した。

また、情報発信の具体的な取組みとして、ホームページ関係では、大学イベントの迅速な掲載、法人情報、大学の国際交流プログラム及び卒業研究などの教育研究活動やその成果の掲載を行うとともに、英文Webを新しい情報に更新した。

他に、大学オリジナルグッズとして、クリアフォルダ、ボールペン、マグカップを作成し、地域ふれあい祭りや公開講座等のイベントで活用した。

V その他業務運営に関する重要目標
 1 施設・設備の整備・活用

中期目標
 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望の下、施設・設備の整備・活用計画を策定する。

	中期計画	年度計画	実施状況	コメント	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
126	a 既存の施設及び設備を最大限有効に活用しつつ、大学の将来像を見据えて長期的な整備計画を策定する。 b 計画策定に当たっては、施設等の安全性・信頼性の確保、教育研究環境の充実、すべての人にとって利用しやすいキャンパスの実現及び学内外の環境や景観への影響に留意する。	a) 施設管理委託業者や大分県土木建築前施設整備課の長期整備計画に依る調査毎年度により、長期整備計画の策定について協議、検討する。 b) 実施済み。					
127							

V その他業務運営に関する重要目標
2 大学の安全管理

中期目標	学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する。
------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
128	a 労働安全衛生法その他の関係法令等に基つき、安全衛生に関する必要な取組を整備し、着実に実施する。	a) 産業医及び保健師による健康診断事後指導や、安全衛生委員会による職場巡回により職場環境の充実を行う。	a) 定期健康診断の指導区分が3以上の職員を対象に、産業医及び保健師による事後指導を行った。	1	III	III	
129	b 事故、災害の発生時に、学生及び教職員の生命並びに大規模な被害を防止し、被害を最小限とするために、対策マニュアルを整備し、教職員に周知徹底する。	b) 危機管理対応マニュアルの徹底のための訓練を実施する。	b) 2月10日に学生及び教職員が参加した全学防災訓練を実施し、避難経路の確認や消火栓及び消火器を使った消火訓練を行った。	1	III	III	
130	c 学生及び教職員の健康管理を体系的に推進するための学内体制を整備し、健康指導を行う。	c) 保健室と安全衛生委員会が連携して、全学的な健康増進に関する取組を行う。	c) 引き置き、管内禁煙するともに学生に対しても禁煙指導を行った。	1	III	II	
131	d 健康管理の一環として、学内の禁煙対策を推進し、学生及び教職員の喫煙率ゼロを目指した健康教育を展開する。	d) 大学教地内全面禁煙を受け、学生及び教職員の喫煙率ゼロに向け、禁煙指導を推進するとともに、禁煙補助等を活用した禁煙指導、禁煙相談の充実を図る。	d) メールや掲示により禁煙に対する意識を喚起させるとともに、禁煙相談を行った。また、大学経営を活用して、禁煙補助等を用いた指導ができたよう体制を整えた。	1	III	III	
132	e 大学の施設、設備に対する日常的な点検を実施し、安全性の維持及び危険箇所を発見に努める。	e) 引き置き、委託設備業者による日常的な点検を実施するとともに、県庁土木建築部施設整備課とも協議しながら毎時、点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。	e) 実施済み。				

133	<p>危険物や施設、設備、器具等の管理及び使用に関するマニュアルの整備並びにその遵守を徹底し、事故防止に努める。</p>	<p>施設、設備及び危険物等の管理及び使用に関するマニュアルにより、引き続き事故防止に努める。</p>	<p>実施済み。</p>			
134	<p>情報セキュリティに関するガイドラインを設け、定期的に教職員の情報保護意識を向上させる。また学生に対して、個人情報流出や各種サイバー犯罪による被害を防止するため、情報セキュリティ教育や啓発活動を実施する。</p>		<p>① DHCPサーバを導入し、ウイルス対策ソフトを集中管理するなど、ハードおよびソフト面からセキュリティが向上した。また、nekobusを正式導入し、卒業生とのコミュニケーションの機会を上げた。</p>	1	III	III
135	<p>学生及び教職員の防災・防犯意識の向上を図るために、定期的に安全教育を実施する。</p>	<p>h-1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会等を開催するとともに、掲示・メール等で学生に情報提供や呼びかけを行う。 h-2) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施する。</p>	<p>h-1) 4月8日、全学生を対象に本学講堂で大分南警察署から講師を招き防犯・交通安全講話を開催した。5月9日、自動車安全運転講習会を大分県自動車学校で開催し、参加者は23名。7月18日、京付等二輪車の講習会を同じく大分県自動車学校で開催したが、参加者が3名と少なかった。当日の欠席者が多かったので来年度からの対応を検討した。 h-2) 全学防災訓練を2月10日に実施した。その際に、併せて災害時の安否確認メールの一斉送信テストを行い、システムの作動に異常がないことを確認した。</p>	1	III	III

V その他業務運営
 3 モラルと人権啓発の推進

中期目標
 学生及び教職員のモラルと人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
136	a. モラルの醸成及び人権啓発に対する相隣、啓発、問題解決などに全学一体となって取り組むための組織を整備する。	a) 人権相談窓口での相談、啓発等の取組を推進するとともに、教職員に対し相談窓口の積極的な利用を促す。	a) 研修会を開催し人権問題についての啓発を行うとともに、学外での行事への参加を呼びかけるなど、啓発や周知を行った。	1	III	III	
137	b. 学生及び教職員の人権啓発の向上並びに学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、研修会や講演会等を実施する。	b) 学生及び教職員を対象とした各種ハラスメントに対する教育・予防のため研修会等を開催する。	b) 全学生を対象にオリエンテーション時に講習を行った。教職員を対象とした人権研修を8月に実施し、52名が参加した。	1	III	III	
138	c. 学生に対するモラルと人権啓発に関する教育を、各種教育の一環として実施する。	c) 学生のモラルと人権啓発に関する教育について、新たな教育プログラムの検討や研究を行い、必要に応じて見直しを行う。	c) 「多様な倫理」、「保健福祉システム論」など現在のカリキュラム内での教育内容を検討し、それ以外にオリエンテーションや講習会等で必要な事項の検討を行った。	1	III	III	

V その他業務運営に関する特記事項

1 施設・設備の整備・活用

大学の長期整備計画に係る取組みとしては、本学の警備・保守業務委託業者等に参考意見や小修繕履歴の確認等を行いながら、県土木建築部施設整備課と今後の5年間を睨んだ長期整備計画の策定について協議を行った。

職員住宅の有効活用の目的で、認定看護師コースの研修生が利用できるようにした。

2 大学の安全管理

事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして策定した「危機管理マニュアル」を徹底するため、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施し、非常時における対応を確認した。新型インフルエンザ対策マニュアルを作成し、活用した。

健康管理の一環として、学生に対する禁煙指導や禁煙相談を実施するとともに、平成20年4月から大学敷地内を全面禁煙にしている。

全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施するとともに、自動車、原付及び自働二輪車の通学許可を受けている学生を対象とした安全運転講習会を行うことにより、交通事故の未然防止を図った。

3 モラルと人権啓発の推進

「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生便覧に掲載し周知を図った。また、教職員を対象とした人権同和研修会も開催した。

VI 予算 貯蓄計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
<p>1 短期借入金の限度額 1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との 期間差及び事故の発生等により緊急に必要 となる対策費として借り入れることを想定 する。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差 及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費 として借り入れることを想定する。</p>	<p>短期借入金の実績無し</p>

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
<p>決算において剰余金が発生した場合は、 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に 充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研 究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>開学以来10年を経過した実習・教材機器の更新（E C S高機能シミュレータ他10品目：計32,000千円）、研究 機器の更新（卓上型超遠心分離器一式他5品目：計17,649 千円）、教育研究施設維持管理機器の更新（21～23講義室 映像音響機器一式更新他4品目：計12,635千円）を行い、 併せて特任教員として経験豊富な宮崎教授を再雇用（特任 教員等報酬：約1,800千円）するなど、総額約64,000千円 をかけて本学の教育研究の質の向上を図った。</p>

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
 1. 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	1) 実習・研究棟が、スキャン・レポートソフト、ウェブ・アプリの整備 2) 入退室管理システム更新	整備済み。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
 2. 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
a 教員労働制、任期制など、教育研究に従事する教員の勤務特性を踏まえた人事制度を導入する。	a) 任期制等について、導入についての検討を行う。	a) 全国の大学、特に看護系大学の規程制定の動向に注視し、検討を進めたが、看護系教員が全国的に充足できていない現状を考え、現時点では制定することは大学運営上リスクが大きいと判断した。
b 教職員の採用及び育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理する。	b) 平成18年度策定した「人事基本計画」により、職員定数及び人件費を適正に管理する。	b) 実施済み
c 業務の内容に応じて大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置する。	c, d) 県派遣職員と大学固有事務職員の業務分担を検討し、県派遣職員の縮減計画を策定する。	c, d) 昨年策定した事務職員人事策定計画に基づき、各大学固有職員3人目の採用試験を実施した。引き続き、県職員と固有職員の業務分担を検討し、県派遣職員の縮減に努めた。
d 大学の効果的な運営に努め、大分県からの派遣職員は業務運営の状況等を勘案しつつ段階的に縮減する。		

(参 考)

項 目	平成21年度
(1) 常勤職員数	65人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	559,427,558円
② 経常収益に対する人件費の割合	61.2%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	559,427,558円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	64.1%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	39時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に關する計画

中期計画	なし	年度計画	なし	実施状況
なし				

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
 4 其他法人の業務運営に關し必要事項

中期計画	なし	年度計画	なし	実施状況
なし				

◎ 別表(学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	(a) 収容定員 (名)	(b) 収容数 (名)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
看護学部	340	349	102.65
看護学研究科	36	38	105.56

○計画の実施状況等
 (定員充足率について)
 収容数は、平成21年5月1日現在の在学者数(平成21年度学校基本調査数値)を記載している。

○学部
 収容定員を2.65ポイント上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲に収まっている。

○大学院
 収容定員を5.56ポイント上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲に収まっている。